

市の地域福祉・福祉のまちづくりの現状と課題

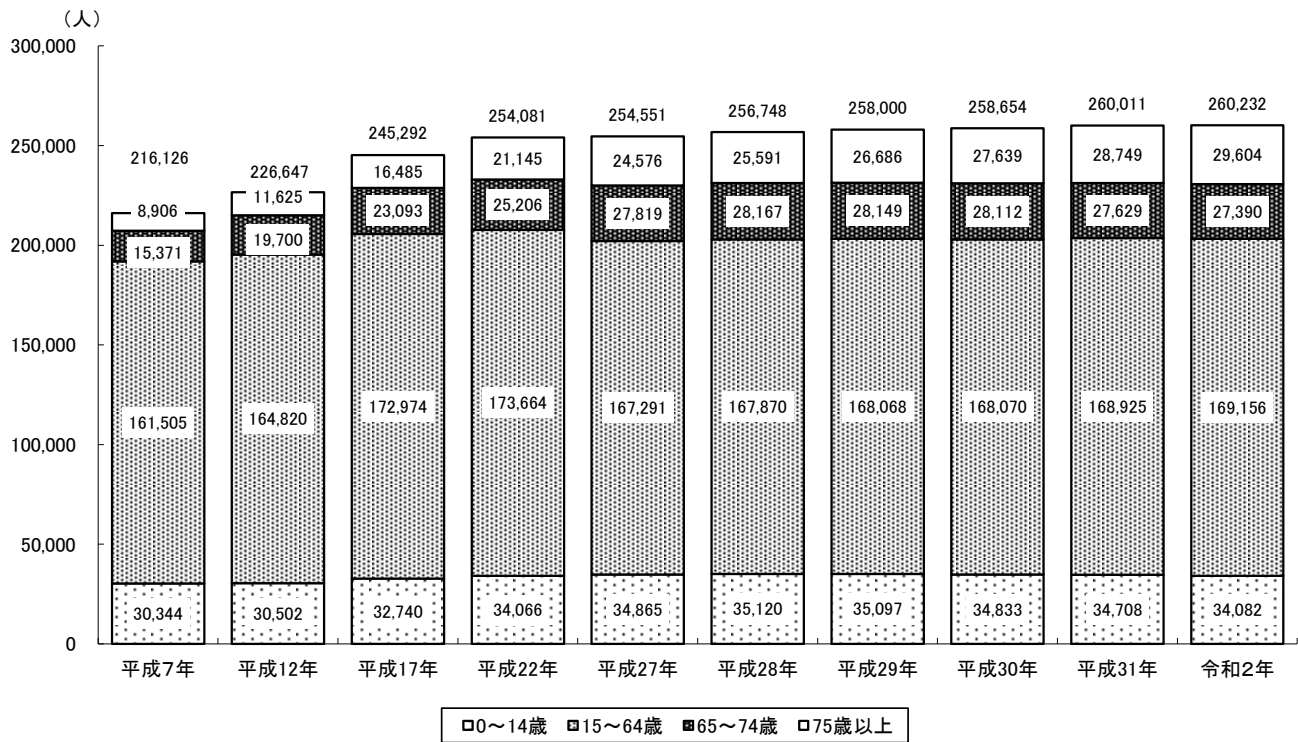
1 人口・世帯

(1) 人口・世帯の推移

本市の人口は増加し続けており、令和2年1月1日時点の人口は、26万232人です。そのうち、65歳以上の高齢者人口は、5万6,994人で、平成27年から令和2年までの5年間で4,599人増加しています。平成31年には、75歳以上の人口が65歳から74歳までの人口を上回りました。0歳から14歳までの人口は、3万4,082人で、平成28年以降微減傾向にあります（図表2-1）。

また、世帯数も増加し続けており、令和2年1月1日時点の世帯数は12万6,160世帯です。しかしながら、世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます（図表2-2）。

図表2-1 人口の推移



(単位:人)

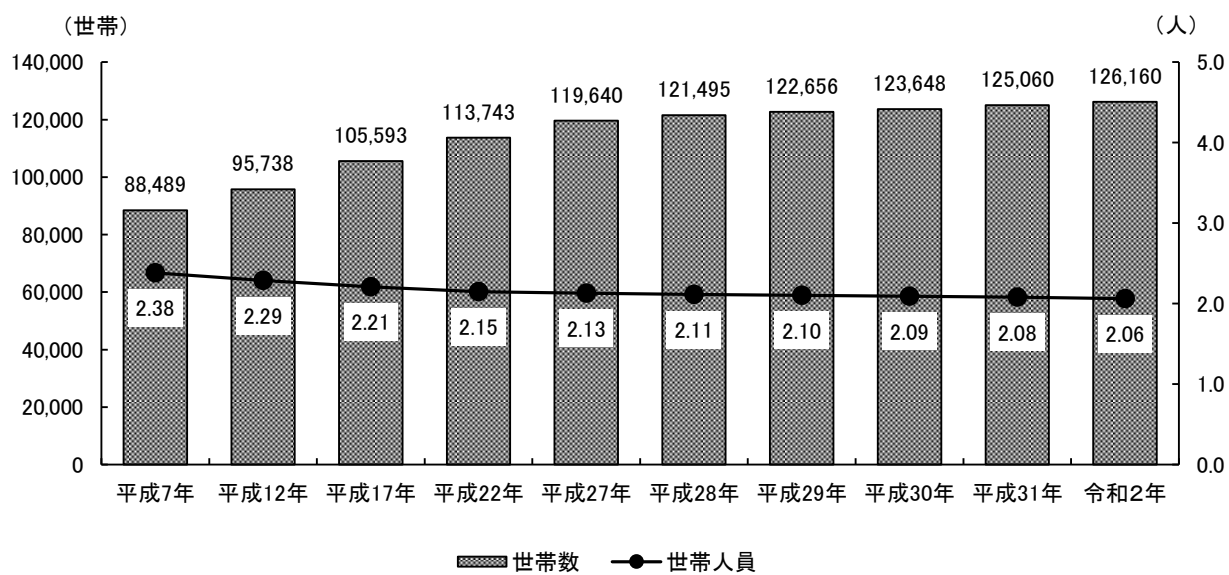
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
75 歳以上	8,906	11,625	16,485	21,145	24,576	25,591	26,686	27,639	28,479	29,604
65～74 歳	15,371	19,700	23,093	25,206	27,819	28,167	28,149	28,112	27,629	27,390
15～64 歳	161,505	164,820	172,974	173,664	167,291	167,870	168,068	168,070	168,925	169,156
0～14 歳	30,344	30,502	32,740	34,066	34,865	35,120	35,097	34,833	34,708	34,082
合計	216,126	226,647	245,292	254,081	254,551	256,748	258,000	258,654	260,011	260,232

出典：平成7年～平成22年：国勢調査（各年10月1日）

平成27年～令和2年：住民基本台帳に基づく実績（各年1月1日）

※平成24年7月に外国人登録制度は廃止され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳に記載されることになった。

図表2-2 世帯数及び世帯人員の推移



(単位: 人)

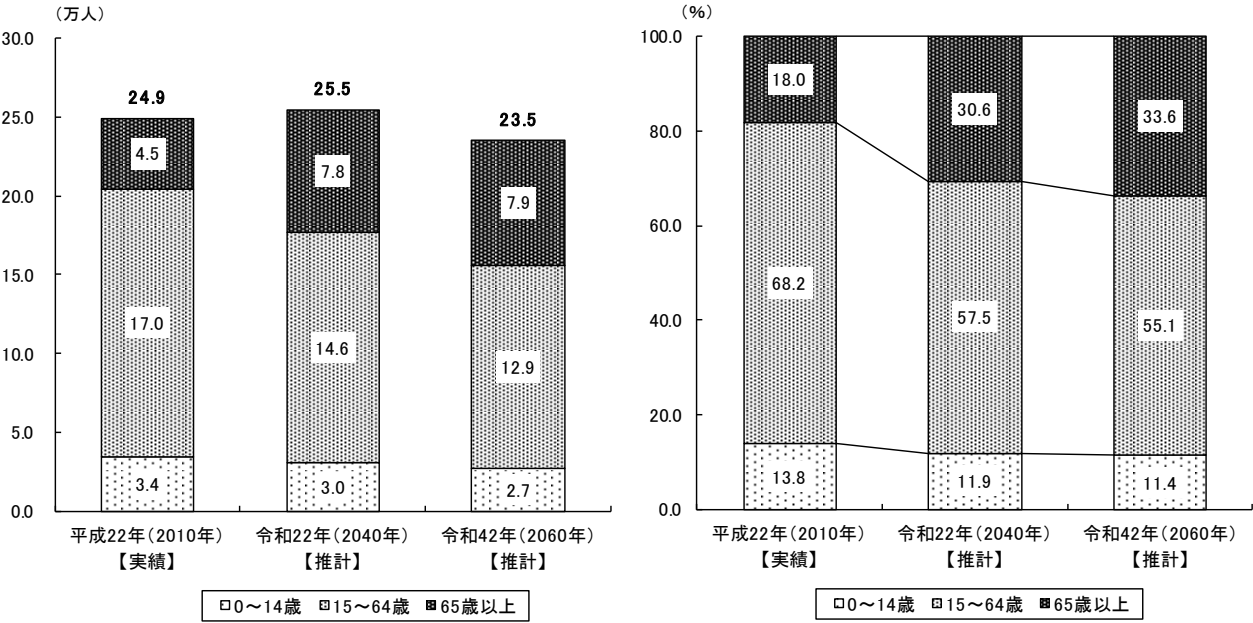
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
世帯数	88,489	95,738	105,593	113,743	119,640	121,495	122,656	123,648	125,060	126,160
世帯人員	2.38	2.29	2.21	2.15	2.13	2.11	2.10	2.09	2.08	2.06

出典: 住民基本台帳(各年1月1日)

(2) 人口推計

「府中市人口ビジョン」の人口推計（基本ケース）によると、本市は、令和22年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、急激に高齢化が進むこと見込まれます。その後、令和42年には、団塊ジュニア世代のような極端なピークを形成する年齢層はなくなるものの、年少人口の減少傾向が強まることが想定されます（図表2-3）。

図表2-3 人口推計(府中市人口ビジョン 基本ケース)
【3区分別人口】 【3区分別人口の割合】



		平成 22 年 【実績】	令和 22 年 【推計】	令和 42 年 【推計】
65 歳 以上	人口(人)	44,934	78,015	78,968
	割合(%)	18.0	30.6	33.6
15～64 歳	人口(人)	170,072	146,488	129,494
	割合(%)	68.2	57.5	55.1
0～14 歳	人口(人)	34,372	30,310	26,760
	割合(%)	13.8	11.9	11.4
合計	人口(人)	249,378	254,831	235,222

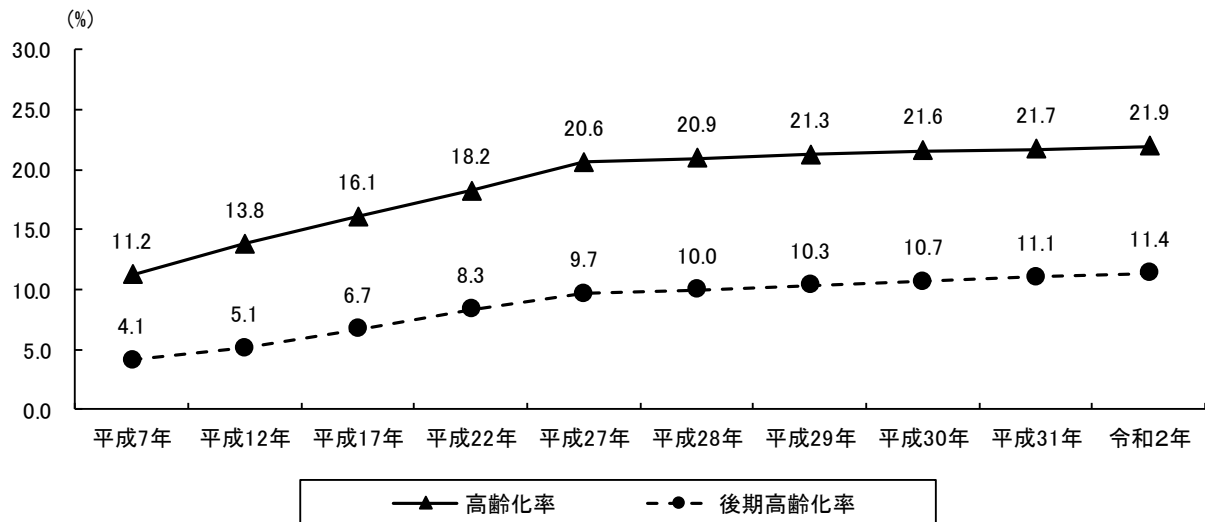
出典:「府中市人口ビジョン」

2 高齢者の現状

(1) 高齢化率

本市の高齢化率は上昇傾向にあります。令和2年時点の高齢化率は、21.9パーセントで、75歳以上の後期高齢化率は、11.4パーセントです（図表2-4）。

図表2-4 高齢化率の推移



(単位: %)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
高齢化率	11.2	13.8	16.1	18.2	20.6	20.9	21.3	21.6	21.7	21.9
後期高齢化率	4.1	5.1	6.7	8.3	9.7	10.0	10.3	10.7	11.1	11.4

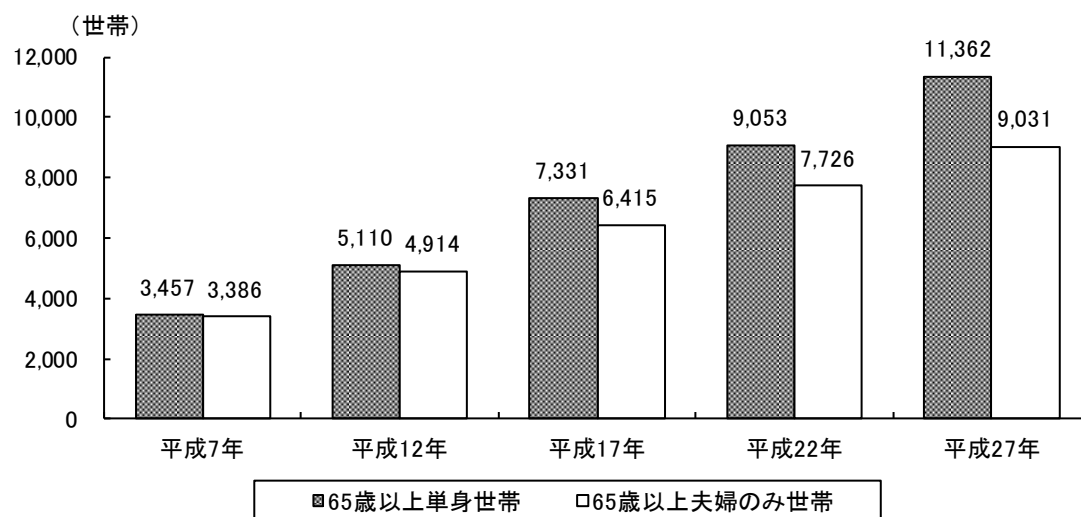
出典: 平成7年～平成22年: 国勢調査(各年10月1日)

平成27年～令和2年: 住民基本台帳に基づく実績(各年1月1日)

(2) 高齢者世帯

本市の65歳以上の単身世帯は増加傾向にあり、平成27年には1万1,362世帯となっています。65歳以上の夫婦のみ世帯も増加傾向にあり、平成27年には9,031世帯となっています（図表2-5）。

図表2-5 高齢者世帯の推移



(単位:世帯)

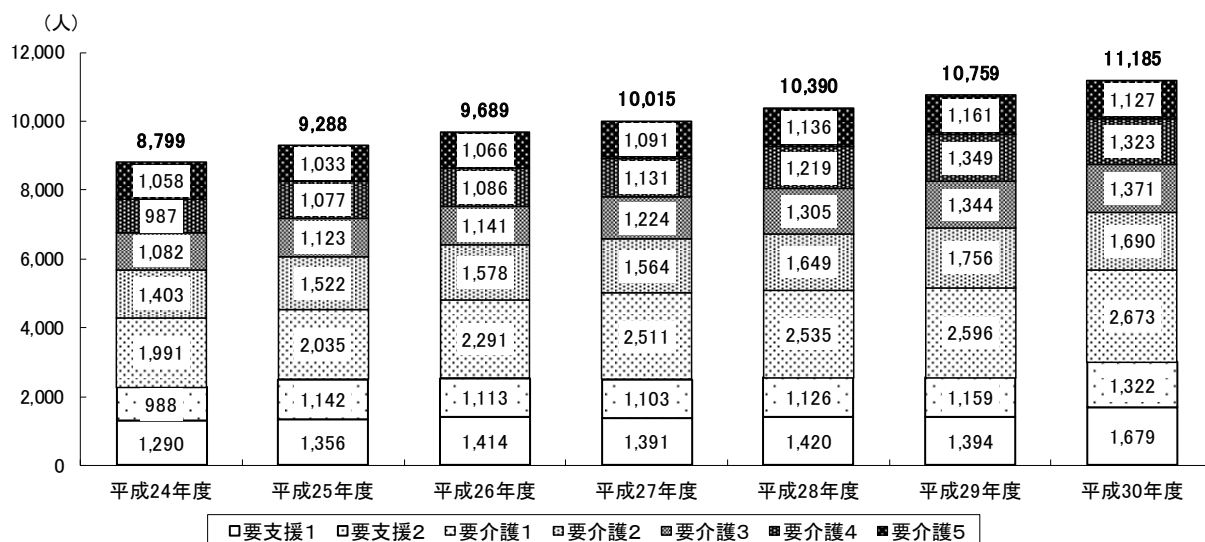
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
65 歳以上の単身世帯	3,457	5,110	7,331	9,053	11,362
65 歳以上夫婦のみ世帯	3,386	4,914	6,415	7,726	9,031

出典:国勢調査(各年10月1日)

(3) 要介護認定者数

本市の要介護認定者数は増加傾向にあり、平成27年度に1万人を超え、平成30年度には、1万1,185人となっています。要介護度別では、要介護1が最も多く、2,673人で、要介護者認定全体の23.9パーセントを占めています（図表2-6）。

図表2-6 要介護認定者数の推移



(単位: 人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
要支援1	1,152	1,290	1,356	1,414	1,391	1,420	1,394	1,679
要支援2	908	988	1,142	1,113	1,103	1,126	1,159	1,322
要介護1	1,805	1,991	2,035	2,291	2,511	2,535	2,596	2,673
要介護2	1,387	1,403	1,522	1,578	1,564	1,649	1,756	1,690
要介護3	1,003	1,082	1,123	1,141	1,224	1,305	1,344	1,371
要介護4	985	987	1,077	1,086	1,131	1,219	1,349	1,323
要介護5	1,063	1,058	1,033	1,066	1,091	1,136	1,161	1,127
計	8,303	8,799	9,288	9,689	10,015	10,390	10,759	11,185

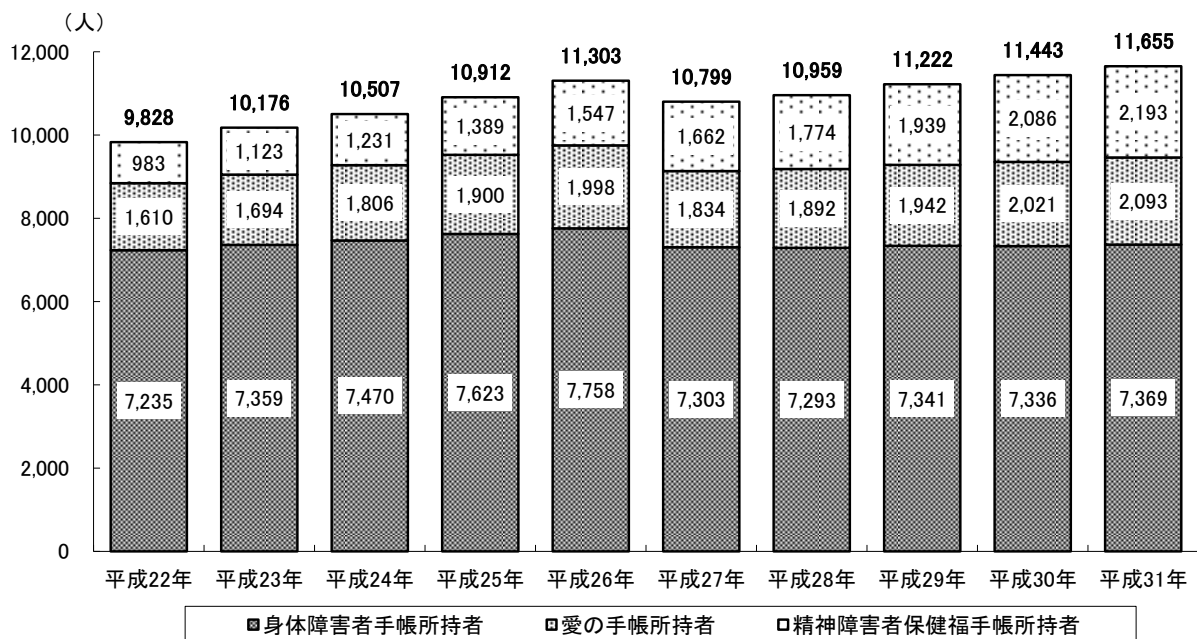
出典: 府中市統計書(各年度3月31日)

3 障害のある人の現状

(1) 障害者手帳所持者

本市の平成31年3月31日時点の身体障害者手帳、愛の手帳及び精神保健福祉手帳の所持者を合計した人数は、1万1,655人です。手帳種別では、身体障害者手帳所持者が7,369人、愛の手帳所持者が2,093人、精神保健福祉手帳所持者が2,193人です(図表2-7)。

図表2-7 障害者手帳所持者数の推移



(単位: 人)

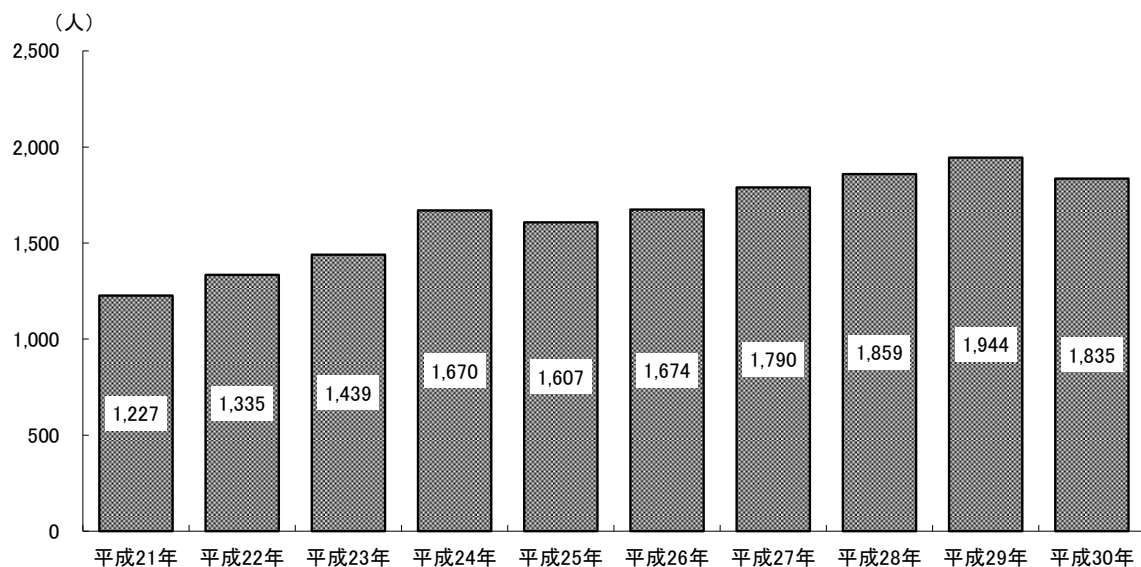
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
身体障害者 手帳所持者	7,235	7,359	7,470	7,623	7,758	7,303	7,293	7,341	7,336	7,369
愛の手帳 所持者	1,610	1,694	1,806	1,900	1,998	1,834	1,892	1,942	2,021	2,093
精神保健福祉 手帳所持者	983	1,123	1,231	1,389	1,547	1,662	1,774	1,939	2,086	2,193
合計	9,828	10,176	10,507	10,912	11,303	10,799	10,959	11,222	11,443	11,655

出典: 府中市事務報告書(各年3月31日)

(2) 難病患者

本市の難病患者（特殊疾病認定患者）数は、平成25年以降増加傾向にあり、平成30年3月31日で、1,835人となっています（図表2-8）。

図表2-8 難病患者(特殊疾病認定患者)数の推移



(単位: 人)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
難病患者 (特殊疾病認定患者)	1,227	1,335	1,439	1,670	1,607	1,674	1,790	1,859	1,944	1,835

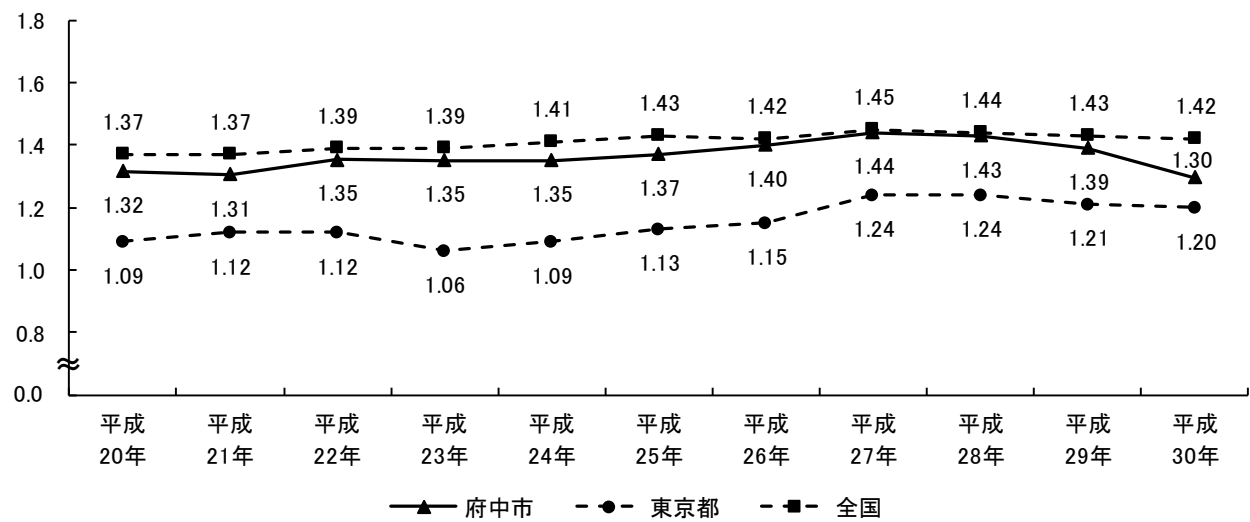
出典: 府中市障害者計画 障害福祉計画(第4期)、府中市障害福祉計画(第5期) 障害児福祉計画(第1期)
府中市障害者福祉課資料

4 子どもの現状

(1) 合計特殊出生率

本市の平成30年度時点の合計特殊出生率は、1.30です。東京都の平均に比べると高い値で推移していますが、全国平均に比べると、低い値で推移しています（図表2－9）。

図表2－9 合計特殊出生率の推移（国、東京都及び府中市）



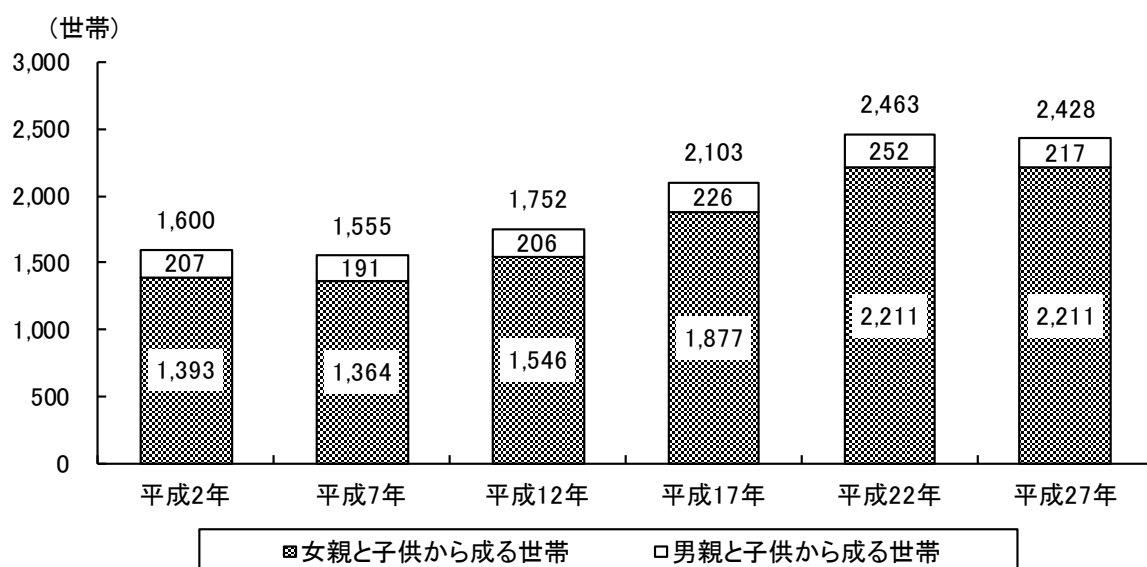
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
府中市	1.32	1.31	1.35	1.35	1.35	1.37	1.40	1.44	1.43	1.39	1.30
東京都	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24	1.21	1.20
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

出典：人口動態統計

(2) ひとり親世帯

本市のひとり親世帯は、平成22年までは増加傾向にありましたが、平成22年度から平成27年にかけては減少しています。平成27年時点のひとり親の世帯数は、2,428世帯で、その内訳は、母親と子どもの世帯が2,211世帯、父親と子どもの世帯が217世帯となっています（図表2-10）。

図表2-10 ひとり親世帯数の推移



(単位: 世帯)

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
女親と子供から成る世帯	1,393	1,364	1,546	1,877	2,211	2,211
男親と子供から成る世帯	207	191	206	226	252	217
合計	1,600	1,555	1,752	2,103	2,463	2,428

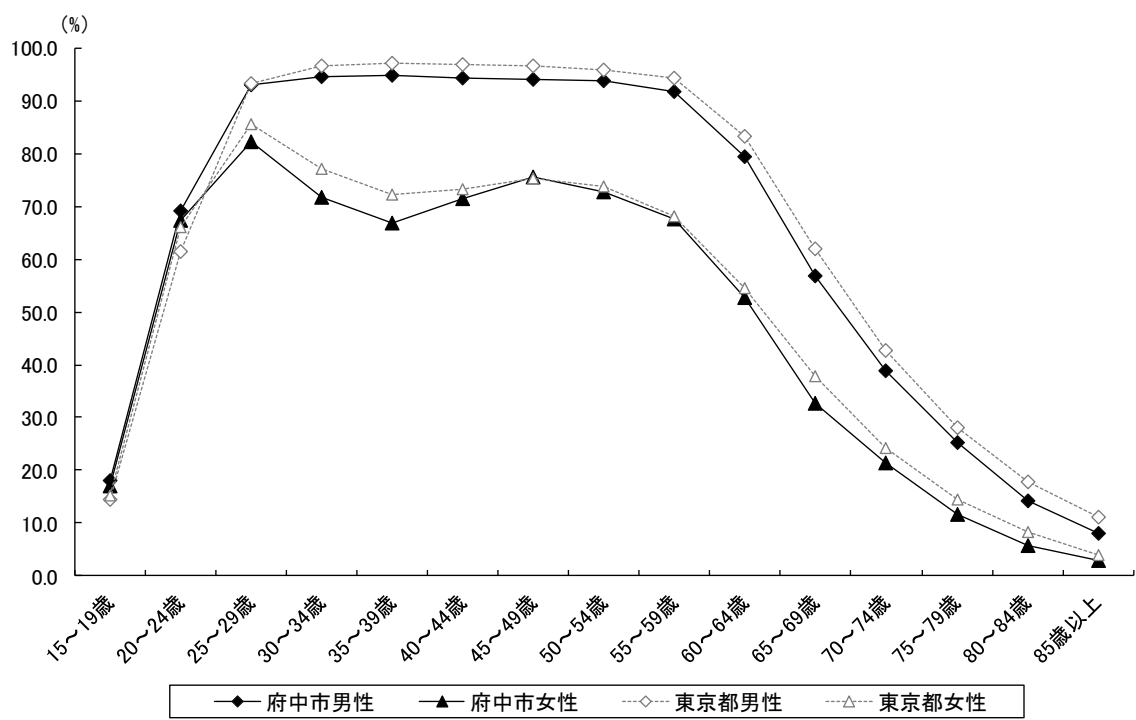
出典: 国勢調査(各年10月1日)

5 市民生活の現状

(1) 労働力率

本市の男性の労働力率は、20歳代から50歳代では9割を超えています。女性の労働力率は30歳代で低下し、40歳代で上昇するいわゆるM字カーブを描いています。東京都の平均値と比較すると、本市のM字の谷の方が深くなっています（図表2－11）。

図表2－11 平成27年の男女別15歳以上年齢階級別労働力率



(単位: %)

		15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳
府中市	男性	18.0	69.2	93.0	94.6	94.8	94.4	94.2	93.7
	女性	17.0	67.3	82.3	71.8	66.9	71.5	75.5	72.7
東京都	男性	14.4	61.4	93.4	96.7	97.2	96.9	96.6	95.9
	女性	15.3	66.0	85.5	77.2	72.4	73.4	75.2	73.9

		55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
府中市	男性	91.7	79.5	56.9	39.0	25.2	14.1	8.1
	女性	67.6	52.7	32.8	21.4	11.7	5.6	2.9
東京都	男性	94.4	83.2	61.9	42.6	28.1	17.8	11.0
	女性	68.1	54.4	37.7	24.2	14.5	8.2	4.0

出典: 国勢調査(平成27年10月1日)

(2) 生活保護世帯

本市の生活保護世帯数は、平成28年までは増加傾向にありましたが、その後は横ばいの状況にあり、平成30年3月31日時点の生活保護世帯数は、4,011世帯です。

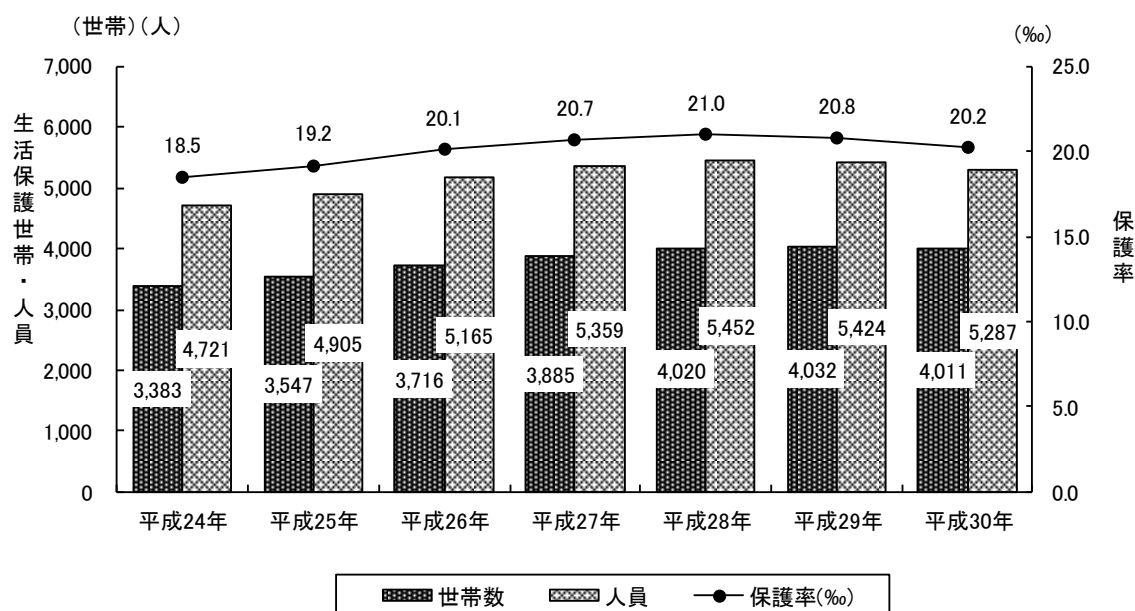
生活保護人員は、平成28年まで増加傾向にありましたが、その後は減少に転じ、平成30年3月31日時点の生活保護人員は、5,287人です。また、保護率(※)は、20.2パーミルです(図表2-12)。

世帯類型別被保護世帯は、一貫して高齢者世帯が最も多くなっています(図表2-13)。

(※) 保護率：人口に対する保護人員の割合。1,000人当たりの比率であるパーミルで表す。

(保護人員／推計人口) × 1,000 (単位 ‰)

図表2-12 生活保護世帯の推移



	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
世帯数(世帯)	3,383	3,547	3,716	3,885	4,020	4,032	4,011
人員(人)	4,721	4,905	5,165	5,359	5,452	5,424	5,287
保護率(‰)	18.5	19.2	20.1	20.7	21.0	20.8	20.2

出典：府中市統計書(各年3月31日)

図表2-13 生活保護世帯の推移

(単位：世帯)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
高齢者世帯	1,406	1,480	1,599	1,747	1,850	1,905	1,900
母子世帯	301	315	316	324	314	295	295
傷病者世帯	707	610	511	534	596	574	567
障害者世帯	299	374	383	371	367	375	395
その他世帯	654	746	879	876	848	846	809
計	3,367	3,525	3,688	3,852	3,975	3,995	4,011

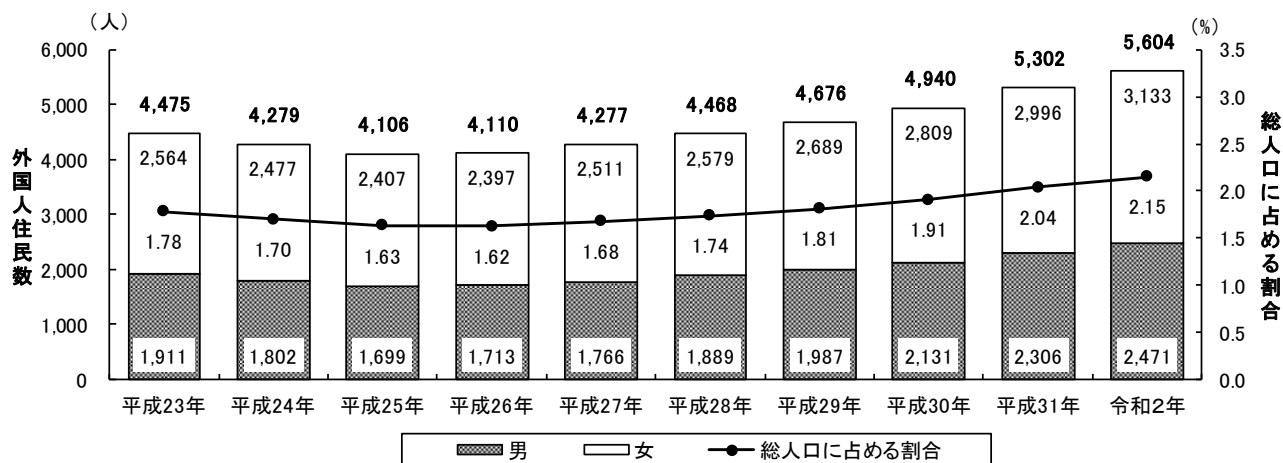
※停止世帯を除く。

出典：府中市事務報告書(各年3月31日)

(3) 外国人住民

外国人住民は、平成25年以降増加傾向にあり、令和2年1月1日時点では、5,604人で、総人口に占める割合は2.15パーセントです（図表2－14）。

図表2－14 外国人住民の推移



		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
外国人住民 (人)	男	1,988	1,911	1,802	1,699	1,713	1,766	1,889	1,987	2,131	2,306	2,471
	女	2,556	2,564	2,477	2,407	2,397	2,511	2,579	2,689	2,809	2,996	3,133
	計	4,544	4,475	4,279	4,106	4,110	4,277	4,468	4,676	4,940	5,302	5,604
総人口に占める割合 (%)		1.82	1.78	1.70	1.63	1.62	1.68	1.74	1.81	1.91	2.04	2.15

出典：府中市統計書（各年1月1日）

（４）自治会・町会等

本市には、平成３０年４月１日時点で３９６の自治会があり、７万３１８世帯が加入しています。加入世帯数を世帯総数で割った加入割合は、約５６．９パーセントです（図表２－１５）。

図表２－１５ 届出自治会数・加入世帯数の推移

年次	自治会数	加入世帯数	世帯総数	加入割合
平成 26 年	403	72,598	118,429	61.3%
平成 27 年	400	72,135	119,640	60.3%
平成 28 年	399	71,256	121,495	58.6%
平成 29 年	400	70,936	122,656	57.8%
平成 30 年	396	70,318	123,648	56.9%

出典：自治会数及び加入世帯数：府中市事務報告書（各年４月１日）

世帯総数：府中市統計書（各年１月１日）

（５）ボランティア団体・NPO

平成２９年７月に開館した市民活動センター「プラッツ」の令和元年度の登録団体は、４８６団体です。主な活動分野としては、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」が最も多く、１８０団体です。（図表２－１６）。

また、令和元年度の市内のNPO法人数は、９３団体です（図表２－１７）。

図表2-16 市民活動センター「プラッツ」登録団体数

(団体)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市民活動センター「プラッツ」登録団体数		293	431	486
主な活動分野	(1) 保健、医療又は福祉の増進	51	78	95
	(2) 社会教育の推進	24	37	41
	(3) まちづくりの推進	23	30	33
	(4) 観光の振興	1	3	2
	(5) 農山漁村又は中山間地域の振興	0	1	0
	(6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	110	167	180
	(7) 環境の保全	6	10	11
	(8) 災害救助活動	3	3	2
	(9) 地域安全活動	0	3	3
	(10) 人権の擁護又は平和の推進	5	7	12
	(11) 国際協力の活動	7	10	8
	(12) 男女共同参画社会の形成の促進	4	5	6
	(13) 子どもの健全育成	44	63	72
	(14) 情報化社会の発展	3	3	4
	(15) 科学技術の振興	0	0	0
	(16) 経済社会の活性化	2	2	3
	(17) 職業能力開発又は雇用機会拡充の支援	3	2	5
	(18) 消費者の保護	4	3	3
	(19) 連絡、助言又は援助の活動	3	4	6
	(20) 指定都市の条例で定める活動	0	0	0

出典：府中市協働推進課資料

図表2-17 府中市内のNPO法人数

(法人)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
NPO法人数		106	104	99	98	94	93
活動の分野	保健・医療・福祉	59	57	56	55	52	50
	社会教育	54	54	51	53	51	51
	まちづくり	39	38	36	36	30	28
	観光	1	2	3	5	4	4
	農山漁村・中山間地域	1	2	2	2	1	1
	学術・文化・芸術・スポーツ	45	47	45	40	38	37
	環境保全	24	23	21	21	18	17
	災害救援	5	4	5	6	6	6
	地域安全	12	13	14	15	12	11
	人権擁護・平和推進	20	21	19	17	16	15
	国際協力	28	29	26	25	21	20
	男女共同参画	8	8	8	8	7	7
	子どもの健全育成	54	52	52	52	49	50
	情報化社会	19	20	19	18	16	15
	科学技術	3	3	3	4	3	3
	経済活動活性化	15	14	14	16	15	14
	職業能力開発・雇用機会拡充	32	30	28	30	29	29
	消費者保護	6	6	5	5	6	5
	NPO団体への助言・援助	65	61	62	61	55	54

※活動分野は複数選択

出典：東京都生活文化局資料「認証NPO法人一覧」(各年11月30日現在)

資料：『多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～』

(6) 文化センターの利用状況

平成30年度の各文化センターの一般利用者数は、中央文化センターが9万2,463人と最も多く、続いて西府文化センター、片町文化センターが多くなっています。11文化センターの平均一般利用者数は年間5万9,472人です（図表2-18）。

図表2-18 平成30年度の文化センター利用状況

(人)

	一般利用者	
	年間	1日あたり
中央	92,463	274
白糸台	67,529	203
西府	76,370	226
武蔵台	66,679	197
新町	52,817	156
住吉	43,453	129
是政	48,911	147
紅葉丘	62,572	185
押立	39,385	117
四谷	33,944	100
片町	70,070	207
合計	654,193	-
館平均	59,472	176

出典：府中市事務報告書

6 相談及び支援等の現状

(1) 高齢者

高齢者支援課の福祉相談への相談者数は、平成26年度から平成28年度にかけては減少傾向にありましたが、平成28年度から令和元年度にかけては増加しています。令和元年度の相談者数は、3,411人です。相談者の内訳は、「地域包括支援センター」が最も多く、次いで「本人」、「別居親族」と続いています。（図表2-19）

また、相談内容は、「高齢者虐待」が最も多く、次いで「高齢者施設相談」、「認知症」と続いています。高齢者虐待に関する相談件数は、令和元年度は520件で、平成29年度から倍増しています（図表2-20）。

図表2-19 福祉相談業務の相談件数の推移（相談者の内訳）

相談者の内訳				(人)		
相談者区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
本人	355	171	315	433	390	609
同居親族	183	108	132	256	234	260
別居親族	258	143	280	295	312	403
地域住民・団体	71	68	74	—	—	—
近隣・知人	—	—	—	50	157	90
地域関係機関 (銀行・商店等)	—	—	—	75	49	55
地域包括支援センター	622	749	474	445	1,107	1,061
ケアマネジャー	146	118	36	49	93	147
高齢者関係施設 (介護保険サービス事業者)	108	75	41	100	—	—
高齢福祉関係機関	—	—	—	—	8	75
介護保険関係機関	—	—	—	—	65	83
社会福祉協議会	118	59	31	38	94	87
成年後見人	8	8	3	8	32	35
民生委員・児童委員	35	4	7	18	27	11
障害者関係機関(施設)	6	5	10	7	5	13
医療機関	86	94	93	47	91	132
市関係課	118	124	77	65	135	222
警察・消防	18	26	40	60	47	35
保健所	—	—	—	—	41	50
他市区町村	—	—	—	—	6	12
その他官公庁	25	65	14	22	—	—
その他	54	33	32	14	6	31
合 計	2,211	1,850	1,659	1,982	2,899	3,411

図表2－20 福祉相談業務の相談件数の推移(相談内容の内訳)

相談内容の内訳

(件)

相談区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高齢者日常生活相談	391	305	327	188	206	207
高齢者住宅・施設相談	580	222	343	－	－	－
高齢者住宅相談	－	－	－	154	254	179
高齢者施設相談	－	－	－	436	411	426
高齢者看護・介護(保険)相談	429	174	－	－	－	－
福祉サービス利用援助	118	39	－	－	－	－
介護(保険)サービス	－	－	96	126	184	229
高齢福祉サービス	－	－	132	107	160	122
介護予防・地域支援事業	4	1	3	8	0	6
在宅療養	－	－	－	37	17	10
医療機関	184	220	115	143	169	201
認知症	201	122	115	315	311	279
精神疾患	111	143	175	113	267	266
高齢者虐待	273	192	131	262	425	520
成年後見制度	222	118	103	87	180	199
消費者被害	13	4	9	12	34	8
熱中症に関すること	7	1	1	10	14	11
生活保護	163	84	71	104	116	153
障害者福祉施策	－	－	12	17	56	33
ひとり親家庭・DV・子ども	17	6	21	17	27	33
見守り相談	273	203	30	136	－	－
見守り相談 (情報提供を受けたもの)	－	－	－	－	97	25
見守り相談を受けての対応	－	－	－	－	140	60
緊急対応・安否確認	55	72	55	91	81	91
震災関係(東日本大震災関係)	2	0	2	1	2	8
その他相談	68	18	205	107	90	211
合 計	3,111	1,924	1,946	2,471	3,241	3,277

出典：府中市高齢者支援課資料

(2) 障害のある人

委託相談支援事業所「み～な」、「あけぼの」、「プラザ」及び「ふらっと」において実施している委託相談支援事業の令和元年度の相談件数は、1万6,628件です（図表2－21）。

また、障害者虐待防止センター（本市障害者福祉課）に寄せられた障害者虐待に関する相談件数は、令和元年度は25件となっています（図表2－22）。

図表2－21 委託相談支援事業（相談件数）の推移
（件）

年度	相談件数
平成 26 年度	11,118
平成 27 年度	8,947
平成 28 年度	12,524
平成 29 年度	20,452
平成 30 年度	18,585
令和元年度	16,628

※「ふらっと」は平成28年度中に開設
出典：障害者福祉課資料

図表2－22 障害者虐待に関する相談件数の推移
（件）

年度	相談件数
平成 26 年度	18
平成 27 年度	12
平成 28 年度	14
平成 29 年度	23
平成 30 年度	23
令和元年度	25

出典：障害者福祉課資料

(3) 子ども

子ども家庭支援センター「たち」及び「しらとり」において実施している子どもと家庭に関する総合相談事業の平成30年度の新規受付相談件数は、1,171件です。相談内容のうち、児童虐待に関する相談件数は、平成30年度は281件です（図表2-23）。

また、子育て応援課において実施している母子や父子、女性の生活などについての相談の平成30年度の相談件数は、3,766件です（図表2-24）。

図表2-23 子どもと家庭に関する総合相談の新規相談受付件数の推移

(件)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
養育困難	265	257	324	351	458
児童虐待	258	233	198	184	281
保健	51	70	66	107	68
障害等	18	12	15	18	14
非行	3	3	2	1	3
育成	263	284	323	243	264
不登校	24	15	23	19	26
その他	67	109	43	52	57
合 計	949	983	994	975	1,171

出典：府中市事務報告書

図表2-24 母子・父子及び女性相談件数の推移

(件)

年度	母子・父子及び女性相談
平成 26 年度	2,518
平成 27 年度	1,554
平成 28 年度	2,174
平成 29 年度	3,075
平成 30 年度	3,766

※平成26年度までは、「母子・女性相談」

出典：府中市事務報告書

(4) 生活困窮者

平成27年4月1日に施行の生活困窮者自立支援法に基づき、暮らしとしごとの相談コーナーを設け、暮らしやしごとの困りごとについて相談支援を実施しています。一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援計画を作成し、就労支援、家計相談支援、子どもの学習支援、住まいの確保に向けた支援等を行っています。

平成30年度の2,179件の相談のうち、603件が新規の相談です（図表2-25）。

図表2-25 生活困窮者の支援に関する事業等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
暮らしとしごとの相談窓口	相談件数	1,767 件 (うち新規 700 件)	2,351 件 (うち新規 567 件)	2,292 件 (うち新規 580 件)	2,179 件 (うち新規 603 件)
	就労支援 利用件数	77 件	94 件	111 件	115 件
家計相談支援 事業	延相談件数	420 件	694 件	669 件	559 件
	利用件数	63 件	49 件	57 件	64 件
子どもの学習 支援事業	登録者数	67 人	92 人	90 人	83 人
住居確保給付 金支給事業	申請件数	15 件	25 件	20 件	16 件
	支給月数	延べ 55 月	延べ 78 月	延べ 50 月	延べ 51 月
一時生活支援 事業	利用件数	—	5 件	5 件	5 件
就労準備支援 事業	利用者数	—	—	6 人	15 人
	延相談件数	—	—	54 件	424 件
	延セミナー 等参加者数	—	—	30 人	103 人
ホームレス巡回 相談	相談件数	—	—	2,504 件	2,455 件
	年度末人数	—	—	22 人	17 人

出典：府中市事務報告書

(5) 女性問題相談

男女共同参画センター「フチュール」の実施している家庭、子育て、ドメスティックバイオレンス、生き方などの女性に関する日常の悩みごとに関する相談の平成30年度の相談件数は、1,045件です（図表2-26）。

図表2-26 女性問題相談の相談件数

(件)

年度	総数	面接相談	電話相談
平成26年度	1,324	404	920
平成27年度	1,331	361	970
平成28年度	1,501	415	1,086
平成29年度	1,082	298	784
平成30年度	1,045	344	701

出典：府中市統計書

(6) 民生委員・児童委員による支援

本市の民生委員・児童委員の定数は、176人です。平成30年度の相談・支援件数は、2,900件で、相談内容は、「日常的な支援」が最も多く、次いで「健康・保健医療」、「子どもの教育・学校生活」と続いており、高齢者からの相談が多い傾向にあります（図表2-27）。

図表2-27 民生委員・児童委員の相談・支援件数の推移（内容別）

（件）

相談・支援内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在宅福祉	200	235	178	208	138
介護保険	121	144	92	159	144
健康・保健医療	314	350	278	382	319
子育て・母子保健	181	143	139	108	96
子どもの地域生活	413	217	267	170	160
子どもの教育・学校生活	268	314	243	182	182
生活費	133	104	136	164	90
年金・保険	29	39	60	37	31
仕事	11	12	22	29	16
家族関係	275	255	229	214	172
住居	85	112	101	96	84
生活環境	146	190	159	239	180
日常的な支援	595	627	496	416	415
その他	1,412	1,872	1,296	925	873
合計(件数)	4,183	4,614	3,696	3,329	2,900

出典：府中市事務報告書

6 郵送による一般市民調査

地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定にあたって、市民の近所づきあいや地域での生活・活動状況、日ごろの悩みと相談状況等を把握するとともに、本市の地域福祉及び福祉のまちづくりに関する意見、要望等を把握するため郵送による調査を実施しました。

(1) 調査概要

ア 調査対象

令和元年10月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民3,000人

イ 調査方法

郵送による配布及び回収

ウ 調査時期

令和元年10月25日から令和元年11月11日まで

エ 回収率

配布件数 3,000件

回収数(回収率) 1,383件(46.1パーセント)

有効回収数 1,380件(46.0パーセント)

(2) 調査結果

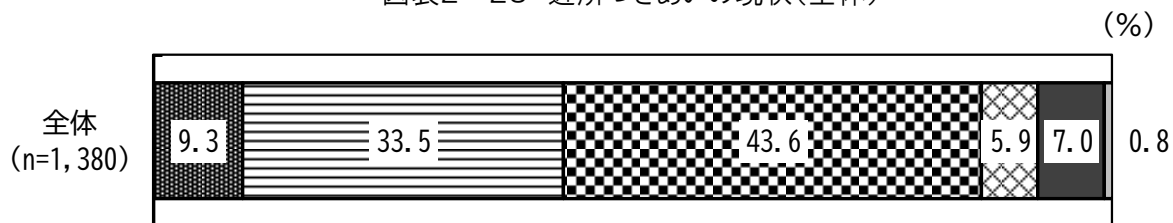
ア 近所づきあい

① 近所づきあいの現状

「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が43.6パーセントで最も多くなっています(図表2-28)。

今回の調査と選択肢が一部異なりますが、平成25年度に実施した前回調査でも「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」の割合が、36.4パーセントで最も多くなっていました(図表2-29)。

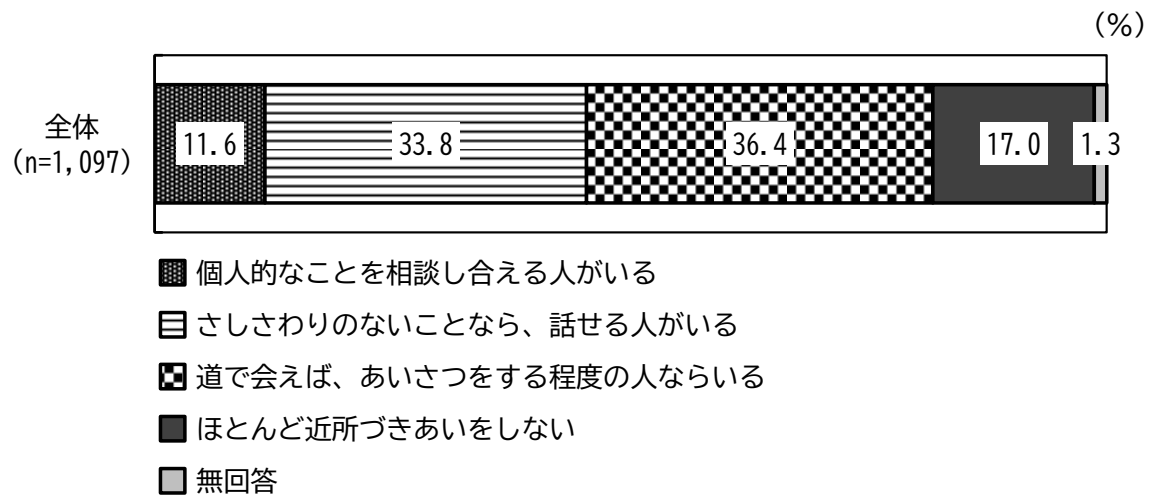
図表2-28 近所づきあいの現状(全体)



- 個人的なことを相談し合える人がいる
- ▨ さしさわりのないことなら、話せる人がいる
- ▣ 道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる
- ▤ あいさつや会話はしないが、顔を見れば近隣の人だと分かる人がいる
- 全く交流はなく、近隣に住む人を知らない
- 無回答

全体 (n=1,380)		
個人的なことを相談し合える人がいる		9.3%
さしさわりのないことなら、話せる人がいる		33.5%
道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる		43.6%
あいさつや会話はしないが、顔を見れば近隣の人だと分かる人がいる		5.9%
全く交流はなく、近隣に住む人を知らない		7.0%
無回答		0.8%

【参考：前回調査】図表2－29 近所づきあいの現状



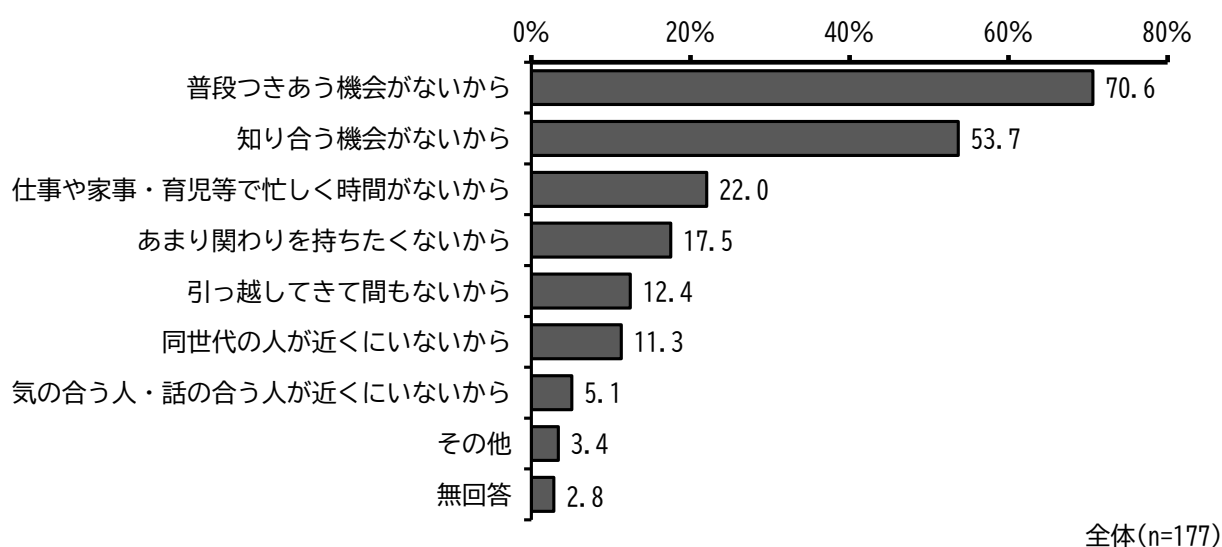
全体 (n=1,097)		
個人的なことを相談し合える人がいる		11.6%
さしさわりのないことなら、話せる人がいる		33.8%
道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる		36.4%
ほとんど近所づきあいをしない		17.0%
無回答		1.3%

② 近所づきあいをしない理由

近所づきあいについて「あいさつや会話はしないが、顔を見れば近隣の人だと分かる人がいる」、「全く交流はなく、近隣に住む人を知らない」と答えた方に、近所づきあいをしない理由をたずねたところ、「普段つきあう機会がないから」が最も多く、次いで「知り合う機会がない」、「仕事や家事・育児等で忙しく時間がないから」と続いています（図表2－30）。

図表2－30 近所づきあいをしない理由（全体：複数回答（3つまで））

＜近所づきあいについて「あいさつや会話はしないが、顔を見れば近隣の人だと分かる人がいる」、
「全く交流はなく、近隣に住む人を知らない」と答えた方＞



全体（n=177）	
普段つきあう機会がないから	70.6%
知り合う機会がないから	53.7%
仕事や家事・育児等で忙しく時間がないから	22.0%
あまり関わりを持ちたくないから	17.5%
引っ越してきて間もないから	12.4%
同世代の人が近くにいないから	11.3%
気の合う人・話の合う人が近くにいないから	5.1%
その他	3.4%
無回答	2.8%

ア 地域における支え合い

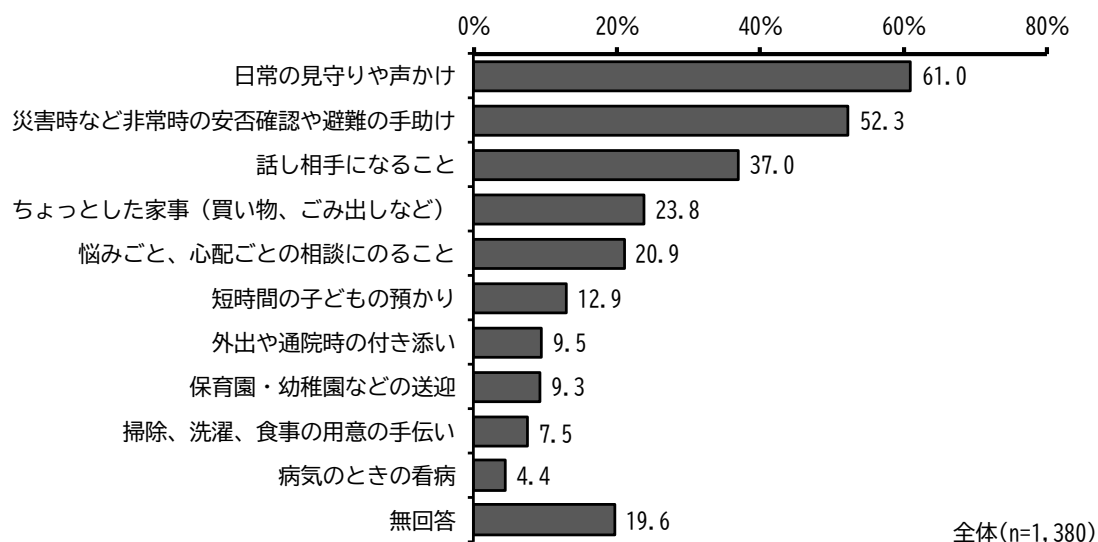
① 近隣で手助けできること、してほしいこと

80.4パーセントの人が近隣で手助けできることがあります。手助けできることは、「日常の見守りや声かけ」が最も多く、次いで「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」、「話し相手になること」と続いています（図表2-31）。

また、29.1パーセントの人が近隣で手助けしている又はしたことがあります。手助けしている又はしたことがあることは、「日常の見守りや声かけ」が最も多く、次いで「話し相手になること」、「悩みごと、心配ごとの相談にのること」と続いています（図表2-32）。

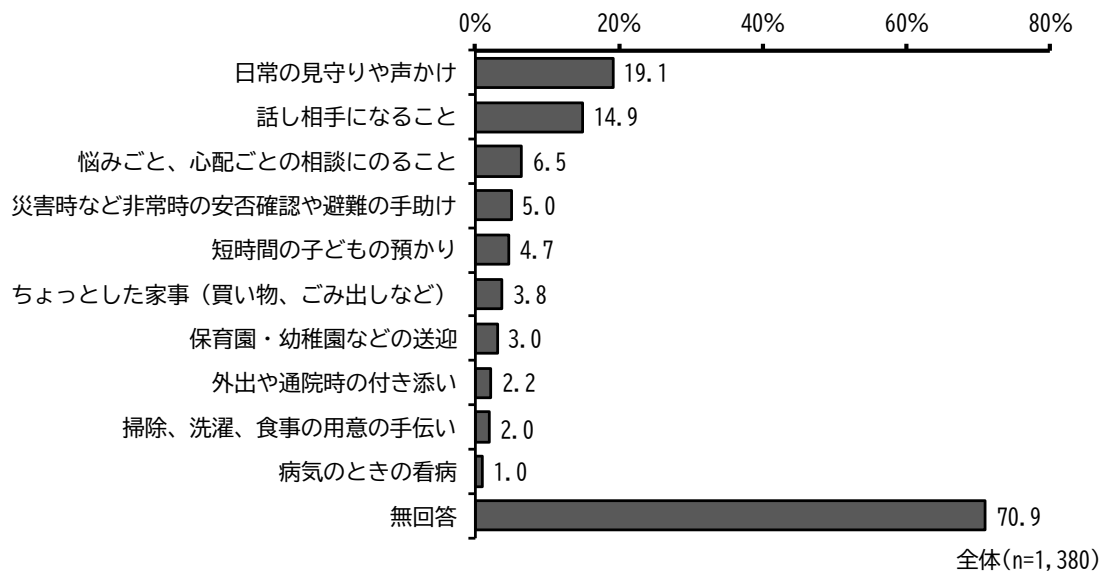
また、47.0パーセントの人が近隣で手助けしてほしいことがあります。手助けしてほしいことは、「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」が最も多く、次いで「日常の見守りや声かけ」、「話し相手になること」と続いています（図表2-33）。

図表2-31 近隣で手助けできること（全体：複数回答）



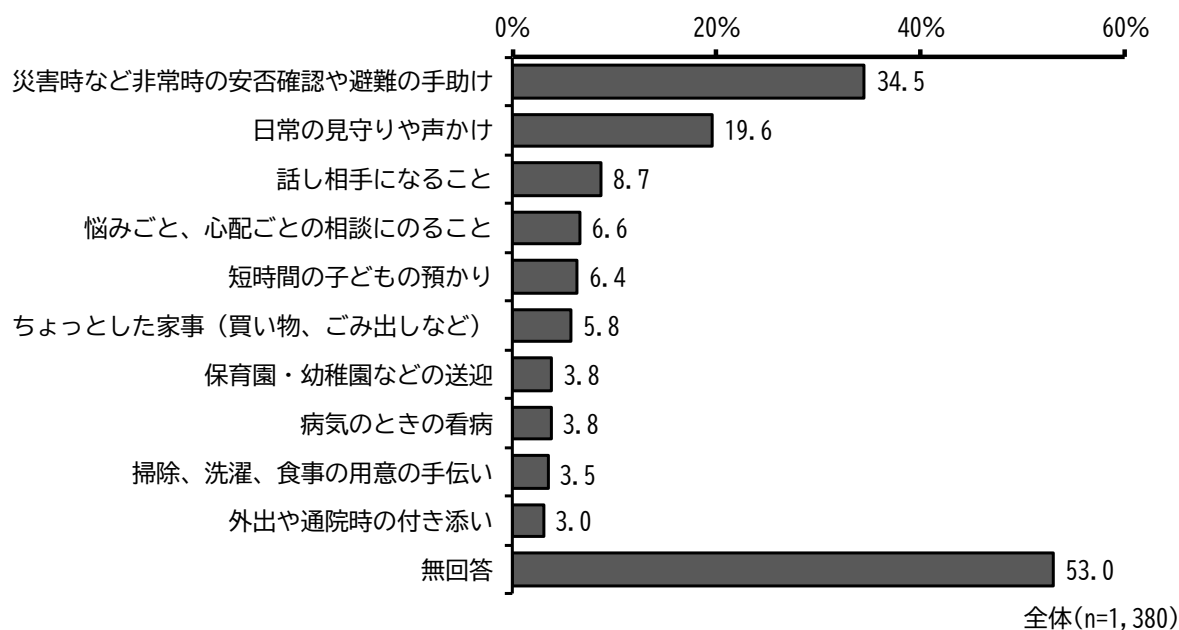
全体（n=1,380）	
日常の見守りや声かけ	61.0%
災害時など非常時の安否確認や避難の手助け	52.3%
話し相手になること	37.0%
ちょっとした家事（買い物、ごみ出しなど）	23.8%
悩みごと、心配ごとの相談にのること	20.9%
短時間の子どもの預かり	12.9%
外出や通院時の付き添い	9.5%
保育園・幼稚園などの送迎	9.3%
掃除、洗濯、食事の用意の手伝い	7.5%
病気のときの看病	4.4%
無回答	19.6%

図表2－32 近隣で手助けしている又はしたこと(全体:複数回答)



全体（n=1,380）	
日常の見守りや声かけ	19.1%
話し相手になること	14.9%
悩みごと、心配ごとの相談にのること	6.5%
災害時など非常時の安否確認や避難の手助け	5.0%
短時間の子どもの預かり	4.7%
ちょっとした家事（買い物、ごみ出しなど）	3.8%
保育園・幼稚園などの送迎	3.0%
外出や通院時の付き添い	2.2%
掃除、洗濯、食事の用意の手伝い	2.0%
病気のときの看病	1.0%
無回答	70.9%

図表2－33 近隣で手助けしてほしいこと(全体:複数回答)

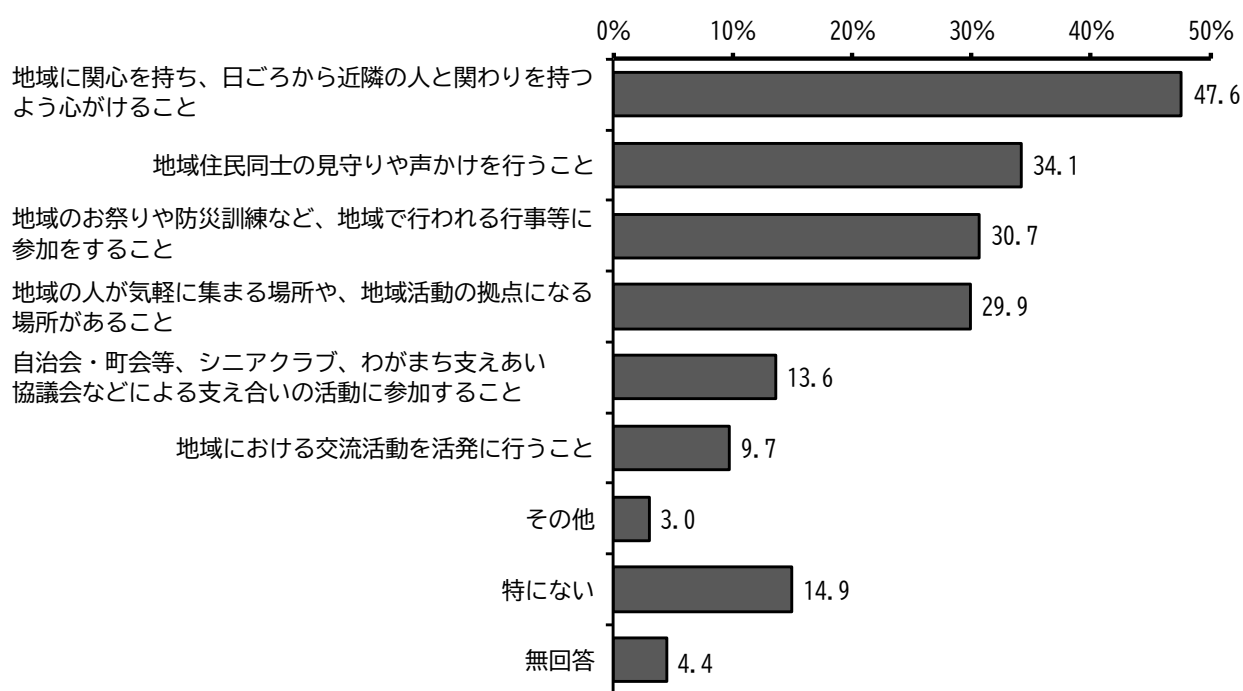


全体（n=1,380）	
災害時など非常時の安否確認や避難の手助け	34.5%
日常の見守りや声かけ	19.6%
話し相手になること	8.7%
悩みごと、心配ごとの相談にのること	6.6%
短時間の子どもの預かり	6.4%
ちょっとした家事（買い物、ごみ出しなど）	5.8%
保育園・幼稚園などの送迎	3.8%
掃除、洗濯、食事の用意の手伝い	3.5%
病気のときの看病	3.8%
外出や通院時の付き添い	3.0%
無回答	53.0%

② 地域における支え合いをより充実するために必要なこと

「地域に関心を持ち、日ごろから近隣の人と関わりを持つよう心がけること」が最も多く、次いで「地域住民同士の見守りや声かけを行うこと」、「地域のお祭りや防災訓練など、地域で行われる行事等に参加をすること」と続いています（図表2－34）。

図表2－34 地域における支え合いをより充実するために必要なこと
（全体：複数回答（3つまで））



全体 (n=1,380)

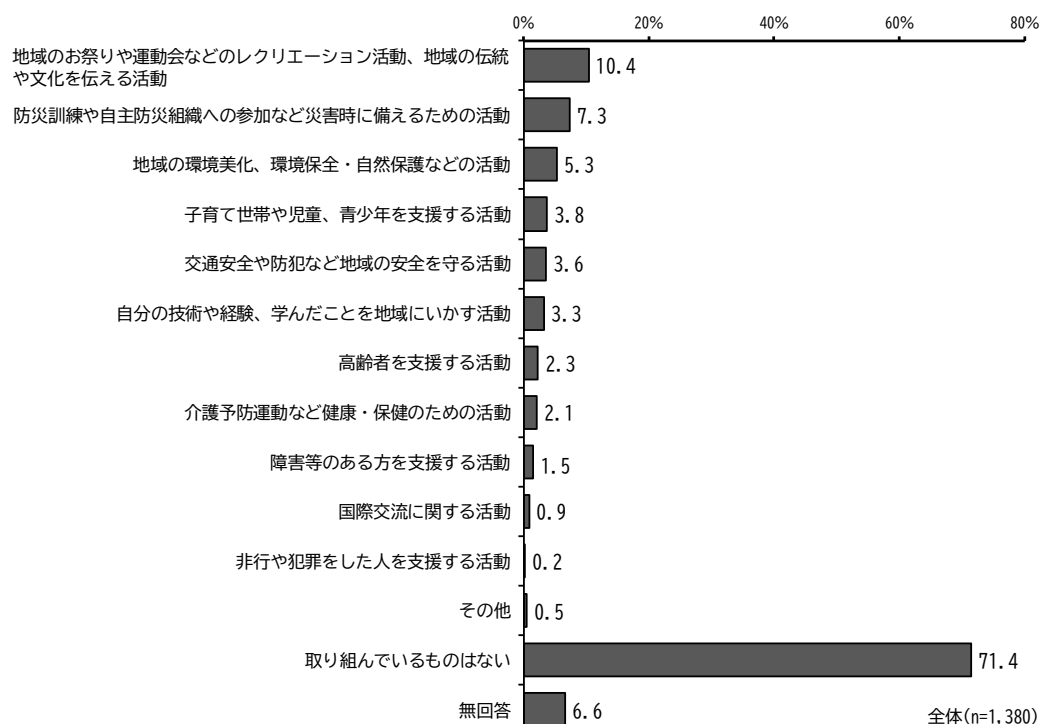
全体 (n=1,380)	
地域に関心を持ち、日ごろから近隣の人と関わりを持つよう心がけること	47.6%
地域住民同士の見守りや声かけを行うこと	34.1%
地域のお祭りや防災訓練など、地域で行われる行事等に参加をすること	30.7%
地域の人が気軽に集まる場所や、地域活動の拠点になる場所があること	29.9%
自治会・町会等、シニアクラブ、わがまち支えあい協議会などによる支え合いの活動に参加すること	13.6%
地域における交流活動を活発に行うこと	9.7%
特にない	14.9%
その他	3.0%
無回答	4.4%

イ 地域活動・ボランティア活動

① 地域活動・ボランティア活動の取組状況

22.0パーセントの人が地域での活動やボランティアに取り組んでいます。取り組んでいる内容としては、「地域のお祭りや運動会などのレクリエーション活動、地域の伝統や文化を伝える活動」が最も多く、次いで「防災訓練や自主防災組織への参加など災害時に備えるための活動」、「地域の環境美化、環境保全・自然保護などの活動」と続いています（図表2－35）。

図表2－35 地域活動・ボランティア活動の取組状況（活動内容）（全体：複数回答）



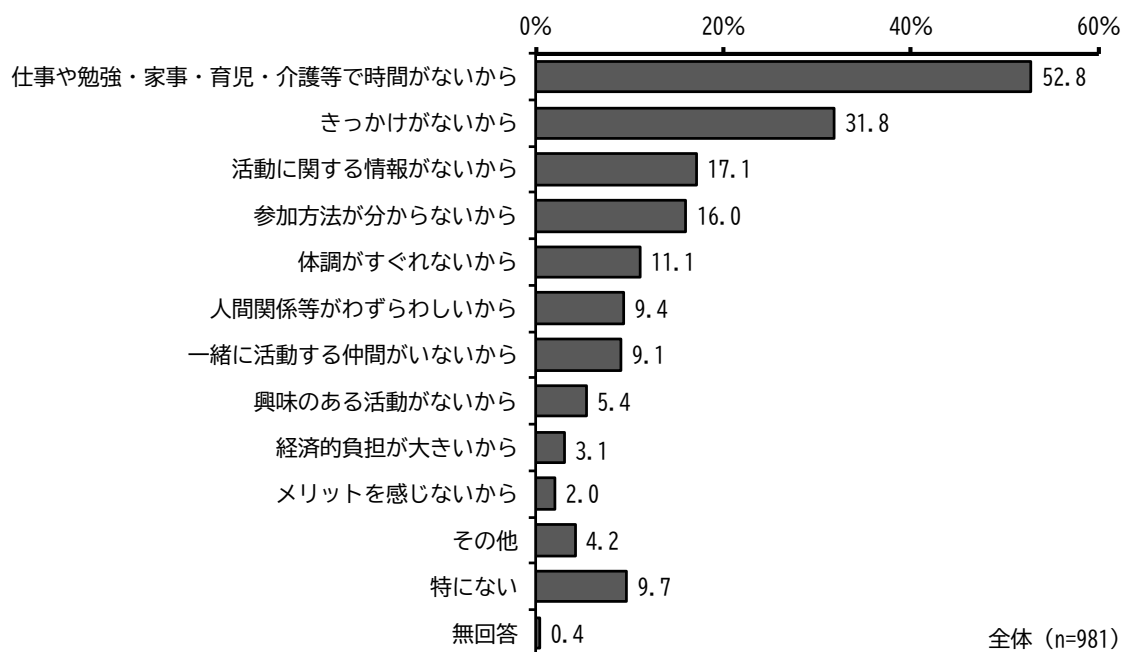
全体（n=1,380）

地域のお祭りや運動会などのレクリエーション活動、地域の伝統や文化を伝える活動	10.4%
防災訓練や自主防災組織への参加など災害時に備えるための活動	7.3%
地域の環境美化、環境保全・自然保護などの活動	5.3%
子育て世帯や児童、青少年を支援する活動	3.8%
交通安全や防犯など地域の安全を守る活動	3.6%
自分の技術や経験、学んだことを地域にいかす活動	3.3%
高齢者を支援する活動	2.3%
介護予防運動など健康・保健のための活動	2.1%
障害等のある方を支援する活動	1.5%
国際交流に関する活動	0.9%
非行や犯罪をした人を支援する活動	0.2%
取り組んでいるものはない	71.4%
その他	0.5%
無回答	6.6%

② 地域活動・ボランティア活動をしていない主な理由

地域活動・ボランティア活動に「取り組んでいるものはない」と答えた方に、地域活動・ボランティア活動をしていない主な理由をたずねたところ、「仕事や勉強・家事・育児・介護等で時間がないから」が最も多く、次いで「きっかけがないから」、「活動に関する情報がないから」と続いています（図表2－36）。

図表2－36 地域活動・ボランティア活動をしていない主な理由（全体：複数回答（3つまで））
 ＜地域活動・ボランティア活動に「取り組んでいるものはない」と答えた方＞



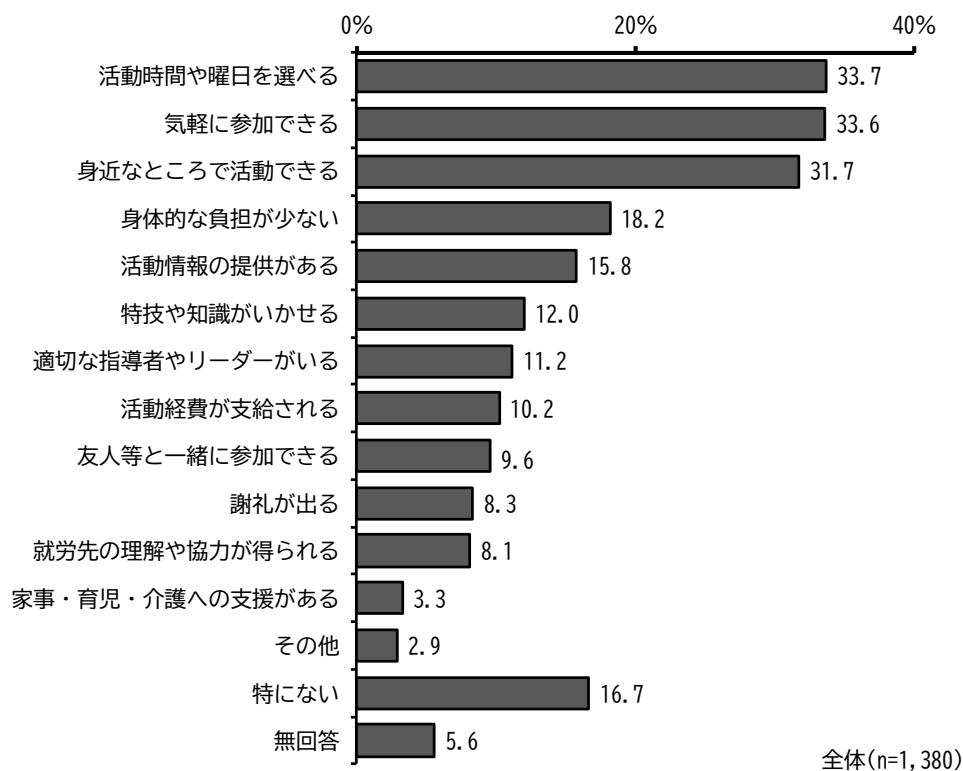
全体 (n=981)	
仕事や勉強・家事・育児・介護等で時間がないから	52.8%
きっかけがないから	31.8%
活動に関する情報がないから	17.1%
参加方法が分からないから	16.0%
体調がすぐれないから	11.1%
人間関係等がわずらわしいから	9.4%
一緒に活動する仲間がいないから	9.1%
興味のある活動がないから	5.4%
経済的負担が大きいから	3.1%
メリットを感じないから	2.0%
特になし	9.7%
その他	4.2%
無回答	0.4%

③ ボランティア活動に活動・参加しやすい条件

「活動時間や曜日が選べる」が最も多く、次いで「気軽に参加できる」、「身近なところで活動できる」と続いています（図表2－37）。

図表2－37 ボランティア活動に活動・参加しやすい条件

（全体：複数回答（3つまで））



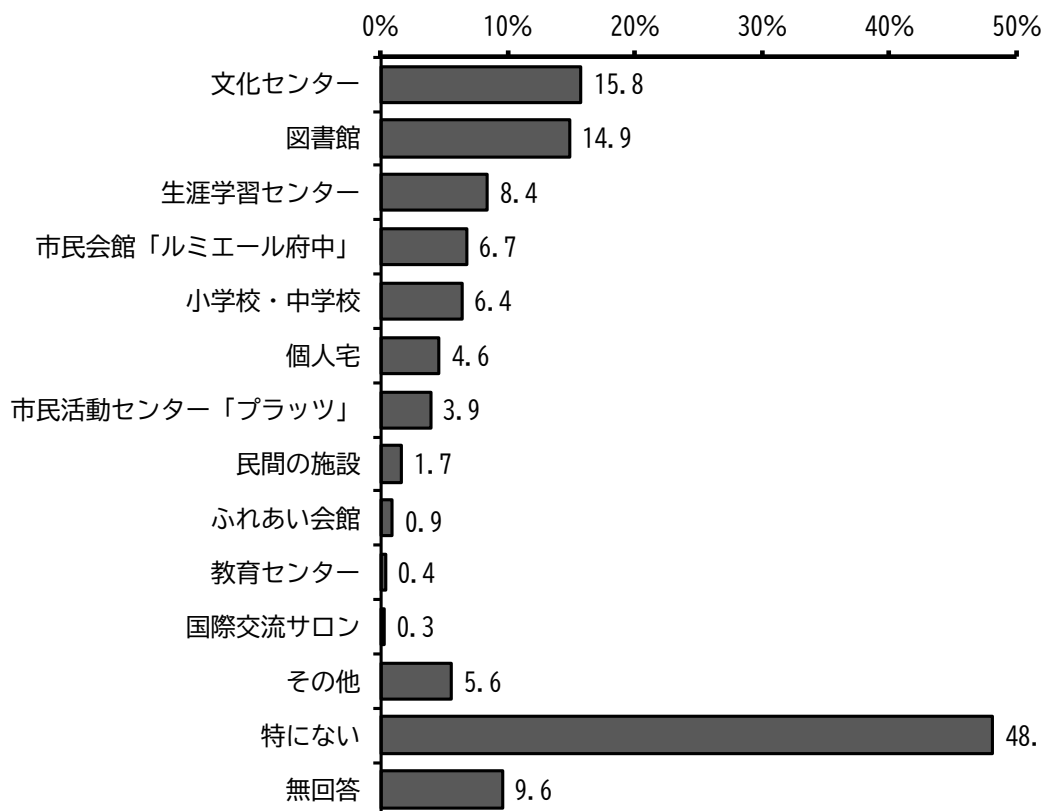
全体 (n=1,380)

活動時間や曜日を選べる	33.7%
気軽に参加できる	33.6%
身近なところで活動できる	31.7%
身体的な負担が少ない	18.2%
活動情報の提供がある	15.8%
特技や知識がいかせる	12.0%
適切な指導者やリーダーがいる	11.2%
活動経費が支給される	10.2%
友人等と一緒に参加できる	9.6%
謝礼が出る	8.3%
就労先の理解や協力が得られる	8.1%
家事・育児・介護への支援がある	3.3%
その他	2.9%
特にない	16.7%
無回答	5.6%

④ 活動の拠点

活動の拠点として利用している施設は、「文化センター」が最も多く、次いで「図書館」、「生涯学習センター」と続いています（図表2－38）。

図表2－38 活動拠点の利用状況（全体：複数回答）



全体(n=1,380)

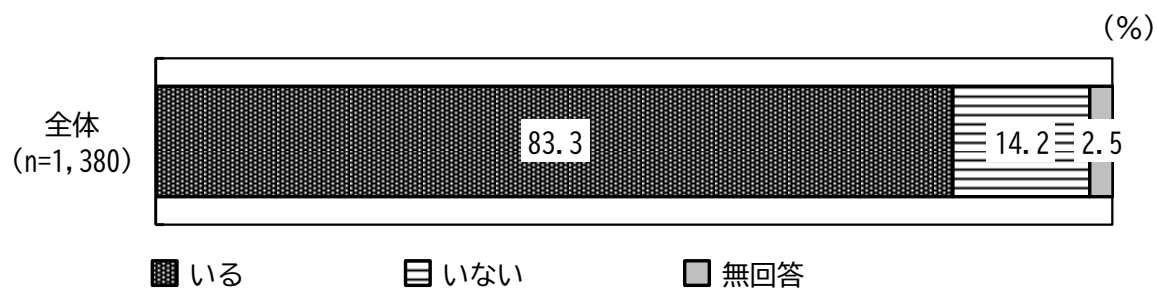
全体 (n=1,380)	
文化センター	15.8%
図書館	14.9%
生涯学習センター	8.4%
市民会館「ルミエール府中」	6.7%
小学校・中学校	6.4%
個人宅	4.6%
市民活動センター「プラッツ」	3.9%
民間の施設	1.7%
ふれあい会館	0.9%
教育センター	0.4%
国際交流サロン	0.3%
その他	5.6%
特にない	48.1%
無回答	9.6%

ウ 日ごろの悩みと相談

① 悩みや困りごとを相談できる人の有無

「いる」が83.3パーセント、「いない」が14.2パーセントとなっています（図表2-39）。

図表2-39 悩みや困りごとを相談できる人の有無（全体）



全体 (n=1,380)

いる 83.3%

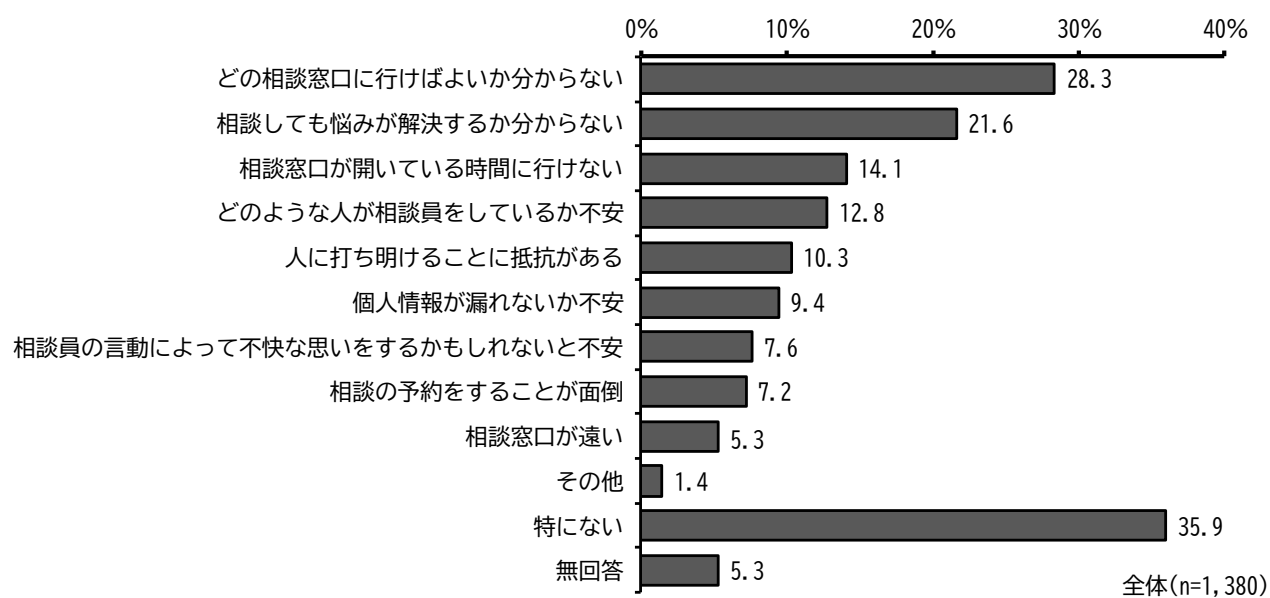
いない 14.2%

無回答 2.5%

② 相談窓口を利用するうえでの課題

相談窓口を利用するうえでの課題は、「どの相談窓口に行けばよいか分からない」が最も多く、次いで「相談しても悩みが解決するか分からない」、「相談窓口が開いている時間に行けない」と続いています（図表2－40）。

図表2－40 相談窓口を利用するうえでの課題（全体：複数回答（3つまで））



全体（n=1,380）	
どの相談窓口に行けばよいか分からない	28.3%
相談しても悩みが解決するか分からない	21.6%
相談窓口が開いている時間に行けない	14.1%
どのような人が相談員をしているか不安	12.8%
人に打ち明けることに抵抗がある	10.3%
個人情報漏れに不安	9.4%
相談員の言動によって不快な思いをするかもしれないと不安	7.6%
相談の予約をすることが面倒	7.2%
相談窓口が遠い	5.3%
その他	1.4%
特になし	35.9%
無回答	5.3%

③ 相談したいと思う形態

年齢別では、18～19歳で「メールによる相談」、20～29歳で「ライン等の無料通話アプリによる相談」、その他の年齢では、「来所による相談」が最も多くなっています（図表2-41）。

図表2-41 相談したいと思う形態
(全体、年齢別：複数回答(3つまで))

(%)

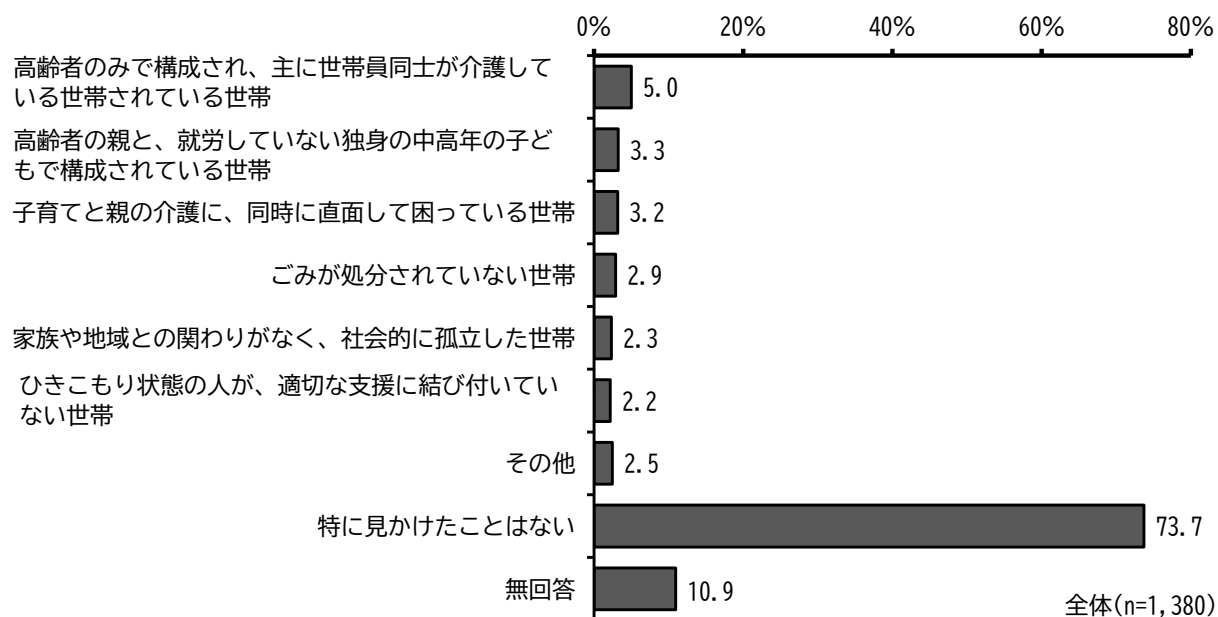
			来所による相談	相談員の訪問による相談	電話相談	メールによる相談	ライン等の無料通話アプリによる相談
全体		(n=1,380)	40.7	11.7	30.2	22.5	15.9
年齢	18～19歳	(n=11)	36.4	0.0	18.2	45.5	36.4
	20～29歳	(n=93)	33.3	8.6	18.3	35.5	45.2
	30～39歳	(n=173)	37.0	11.6	27.7	33.5	30.1
	40～49歳	(n=278)	40.6	9.0	30.6	33.1	18.0
	50～59歳	(n=278)	46.8	11.5	36.7	30.6	16.9
	60～64歳	(n=115)	45.2	14.8	31.3	13.0	6.1
	65～69歳	(n=110)	42.7	10.0	34.5	10.0	8.2
	70～74歳	(n=132)	40.9	10.6	25.8	4.5	2.3
	75歳以上	(n=187)	34.8	18.7	28.9	2.7	2.7

			投書による相談	特にない	その他	無回答
全体		(n=1,380)	3.0	24.1	1.5	3.0
年齢	18～19歳	(n=11)	18.2	18.2	0.0	0.0
	20～29歳	(n=93)	8.6	20.4	2.2	1.1
	30～39歳	(n=173)	4.0	17.9	0.6	0.0
	40～49歳	(n=278)	1.4	20.1	2.9	1.8
	50～59歳	(n=278)	1.8	15.5	0.7	1.8
	60～64歳	(n=115)	2.6	32.2	0.9	3.5
	65～69歳	(n=110)	1.8	27.3	1.8	3.6
	70～74歳	(n=132)	3.0	34.8	0.8	8.3
	75歳以上	(n=187)	3.7	36.4	2.1	5.3

④ 地域における課題を抱えた世帯の把握状況

15. 4パーセントの人が地域の中で困っている世帯を見かけたり、相談を受けたりしたことがあります。具体的には、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯」が最も多く、次いで「高齢者の親と、就労していない独身の中高年の子どもで構成されている世帯」、「子育てと親の介護に、同時に直面して困っている世帯」と続いています（図表2-42）。

図表2-42 地域における課題を抱えた世帯の把握状況（全体：複数回答）



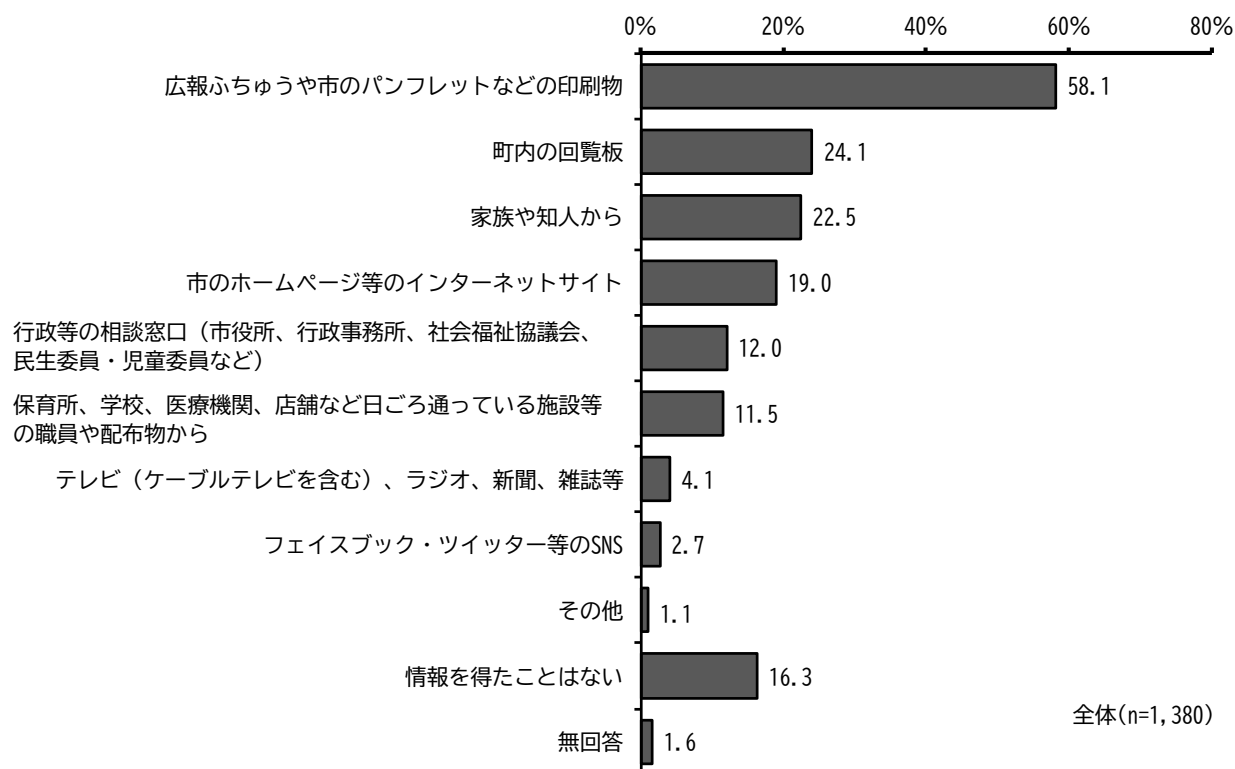
全体 (n=1,380)	
高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯	5.0%
高齢者の親と、就労していない独身の中高年の子どもで構成されている世帯	3.3%
子育てと親の介護に、同時に直面して困っている世帯	3.2%
ごみが処分されていない世帯	2.9%
家族や地域との関わりがなく、社会的に孤立した世帯	2.3%
ひきこもり状態の人が、適切な支援に結び付いていない世帯	2.2%
その他	2.5%
特に見かけたことはない	73.7%
無回答	10.9%

エ 福祉に関する情報

① 市の福祉に関する情報の入手先

「広報ふちゅうや市のパンフレットなどの印刷物」が最も多く、次いで「町内の回覧板」、「家族や知人から」と続いています（図表2-43）。

図表2-43 市の福祉に関する情報の入手先（全体：複数回答）

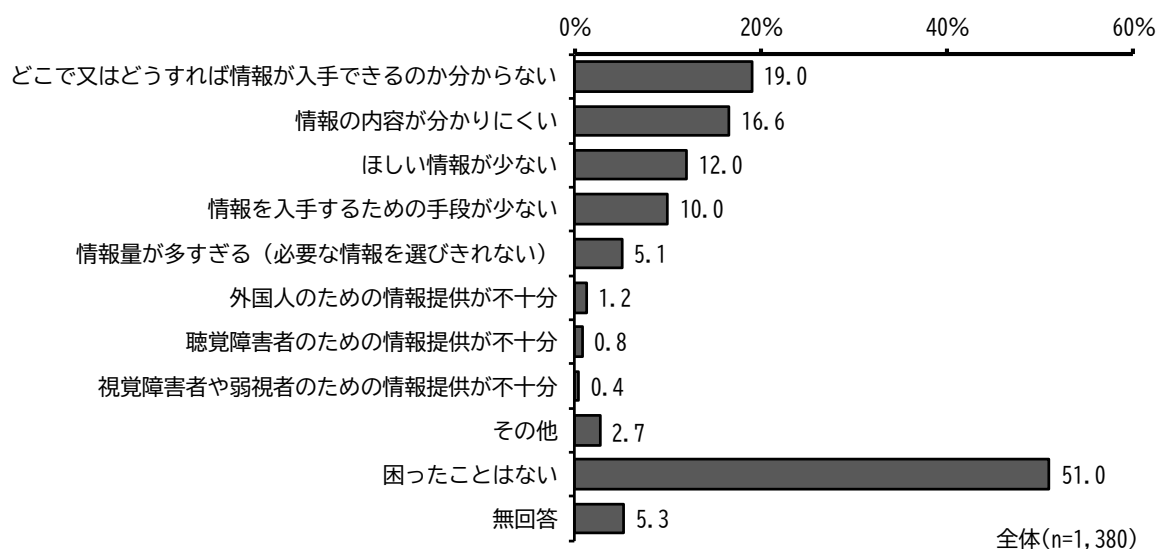


全体（n=1,380）	
広報ふちゅうや市のパンフレットなどの印刷物	58.1%
町内の回覧板	24.1%
家族や知人から	22.5%
市のホームページ等のインターネットサイト	19.0%
行政等の相談窓口（市役所、行政事務所、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など）	12.0%
保育所、学校、医療機関、店舗など日ごろ通っている施設等の職員や配布物から	11.5%
テレビ（ケーブルテレビを含む）、ラジオ、新聞、雑誌等	4.1%
フェイスブック・ツイッター等のSNS	2.7%
その他	1.1%
情報を得たことはない	16.3%
無回答	1.6%

② 情報を入手する際に困っていること

43. 7パーセントの人が情報を入手する際に困っていることがあります。具体的には、「どこで又はどうすれば情報が入手できるのか分からない」が最も多く、次いで「情報の内容が分かりにくい」、「ほしい情報が少ない」と続いています（図表2-44）。

図表2-44 情報を入手する際に困っていること(全体:複数回答(3つまで))



全体 (n=1,380)	
どこで又はどうすれば情報が入手できるのか分からない	19.0%
情報の内容が分かりにくい	16.6%
ほしい情報が少ない	12.0%
情報を入手するための手段が少ない	10.0%
情報量が多すぎる（必要な情報を選びきれない）	5.1%
外国人のための情報提供が不十分	1.2%
聴覚障害者のための情報提供が不十分	0.8%
視覚障害者や弱視者のための情報提供が不十分	0.4%
その他	2.7%
困ったことはない	51.0%
無回答	5.3%

オ 福祉のまちづくり

① 福祉のまちづくり（建築物、インフラ、情報案内）の状況

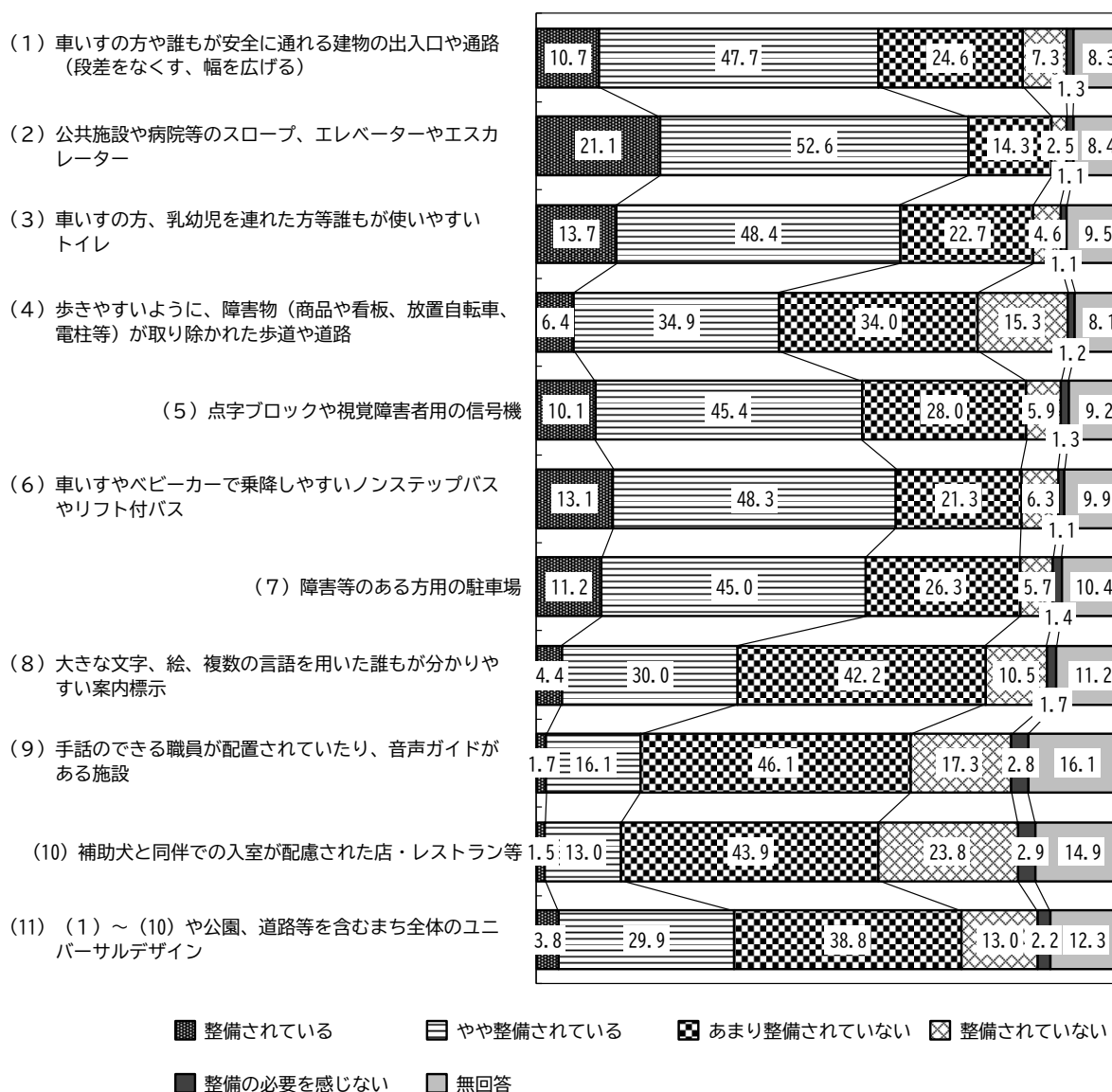
福祉のまちづくりについては、『歩きやすいように、障害物（商品や看板、放置自転車、電柱等）が取り除かれた歩道や道路』『大きな文字、絵、複数の言語を用いた誰もが分かりやすい案内標示』『手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設』『補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストラン等』は、『整備されている』（「整備されている」と「やや整備されている」の合計）と回答する割合が50パーセント以下となっています。

『（１）～（１０）や公園、道路等を含むまち全体のユニバーサルデザイン』は、『整備されている』（「整備されている」と「やや整備されている」の合計）と回答する割合が33.7パーセントとなっています（図表2-45）。

図表2-45 福祉のまちづくり(建築物、インフラ、情報案内)の状況(全体)

全体(n=1,380)

(%)



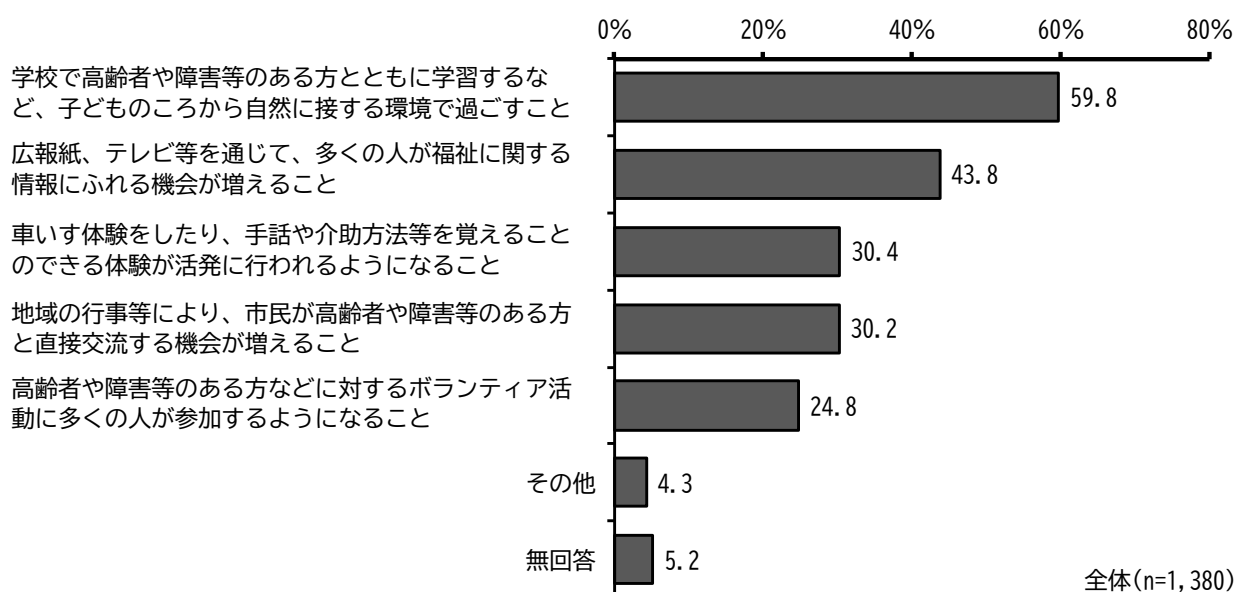
全体 (n=1,380)

(1) 車いすの方や誰もが安全に通れる建物の出入口や通路 (段差をなくす、幅を広げる)			
整備されている	10.7%	やや整備されている	47.7%
あまり整備されていない	24.6%	整備されていない	7.3%
整備の必要を感じない	1.3%	無回答	8.3%
(2) 公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーター			
整備されている	21.1%	やや整備されている	52.6%
あまり整備されていない	14.3%	整備されていない	2.5%
整備の必要を感じない	1.1%	無回答	8.4%
(3) 車いすの方、乳幼児を連れた方等誰もが使いやすいトイレ			
整備されている	13.7%	やや整備されている	48.4%
あまり整備されていない	22.7%	整備されていない	4.6%
整備の必要を感じない	1.1%	無回答	9.5%
(4) 歩きやすいように、障害物 (商品や看板、放置自転車、電柱等) が取り除かれた歩道や道路			
整備されている	6.4%	やや整備されている	34.9%
あまり整備されていない	34.0%	整備されていない	15.3%
整備の必要を感じない	1.2%	無回答	8.1%
(5) 点字ブロックや視覚障害者用の信号機			
整備されている	10.1%	やや整備されている	45.4%
あまり整備されていない	28.0%	整備されていない	5.9%
整備の必要を感じない	1.3%	無回答	9.2%
(6) 車いすやベビーカーで乗降しやすいノンステップバスやリフト付バス			
整備されている	13.1%	やや整備されている	48.3%
あまり整備されていない	21.3%	整備されていない	6.3%
整備の必要を感じない	1.1%	無回答	9.9%
(7) 障害等のある方用の駐車場			
整備されている	11.2%	やや整備されている	45.0%
あまり整備されていない	26.3%	整備されていない	5.7%
整備の必要を感じない	1.4%	無回答	10.4%
(8) 大きな文字、絵、複数の言語を用いた誰もが分かりやすい案内標示			
整備されている	4.4%	やや整備されている	30.0%
あまり整備されていない	42.2%	整備されていない	10.5%
整備の必要を感じない	1.7%	無回答	11.2%
(9) 手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設			
整備されている	1.7%	やや整備されている	16.1%
あまり整備されていない	46.1%	整備されていない	17.3%
整備の必要を感じない	2.8%	無回答	16.1%
(10) 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストラン等			
整備されている	1.5%	やや整備されている	13.0%
あまり整備されていない	43.9%	整備されていない	23.8%
整備の必要を感じない	2.9%	無回答	14.9%
(11) (1) ~ (10) や公園、道路等を含むまち全体のユニバーサルデザイン			
整備されている	3.8%	やや整備されている	29.9%
あまり整備されていない	38.8%	整備されていない	13.0%
整備の必要を感じない	2.2%	無回答	12.3%

② 心のバリアフリーを実現するために必要なこと

心のバリアフリーを進めるために必要なことは、「学校で高齢者や障害等のある方とともに学習するなど、子どものころから自然に接する環境で過ごすこと」が最も多く、次いで「広報紙、テレビ等を通じて、多くの人が福祉に関する情報にふれる機会が増えること」、「車いす体験をしたり、手話や介助方法等を覚えることのできる体験が活発に行われるようになること」と続いています（図表2－46）。

図表2－46 心のバリアフリーを実現するために必要なこと(全体：複数回答(3つまで))



全体 (n=1,380)

学校で高齢者や障害等のある方とともに学習するなど、子どものころから自然に接する環境で過ごすこと 59.8%

広報紙、テレビ等を通じて、多くの人が福祉に関する情報にふれる機会が増えること 43.8%

車いす体験をしたり、手話や介助方法等を覚えることのできる体験が活発に行われるようになること 30.4%

地域の行事等により、市民が高齢者や障害等のある方と直接交流する機会が増えること 30.2%

高齢者や障害等のある方などに対するボランティア活動に多くの人が参加するようになること 24.8%

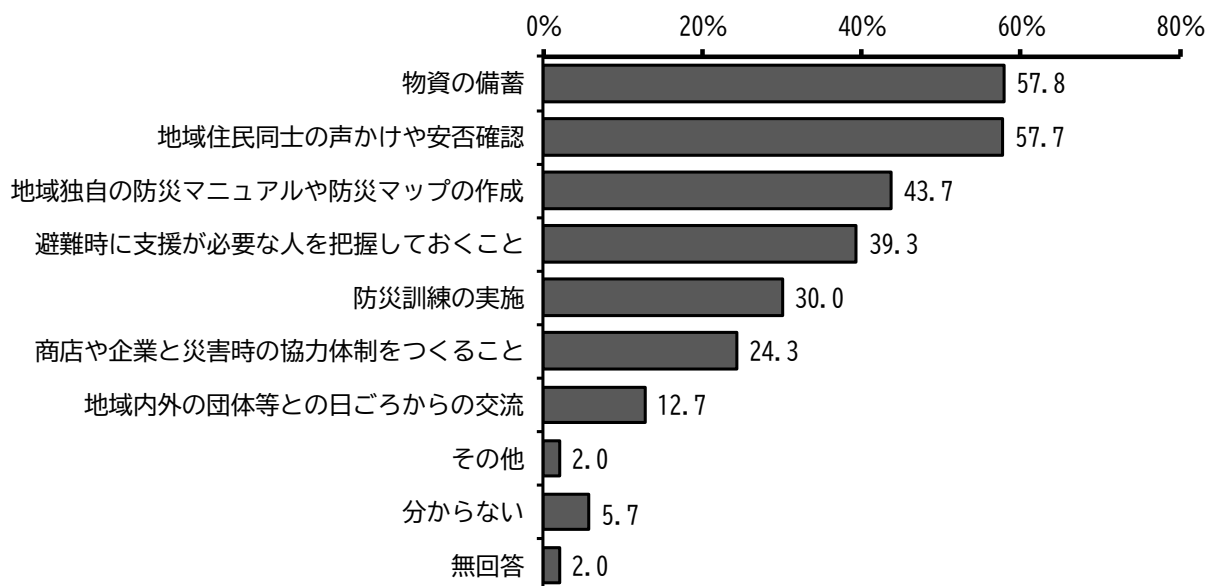
その他 4.3%

無回答 5.2%

カ 災害時の支え合い

災害に備えて地域で取り組むとよいものは、「物資の備蓄」が最も多く、次いで「地域住民同士の声かけや安否確認」、「地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成」と続いています（図表2－47）。

図表2－47 災害に備えて地域で取り組むとよいと思うもの（全体：複数回答）



全体(n=1,380)

全体（n=1,380）

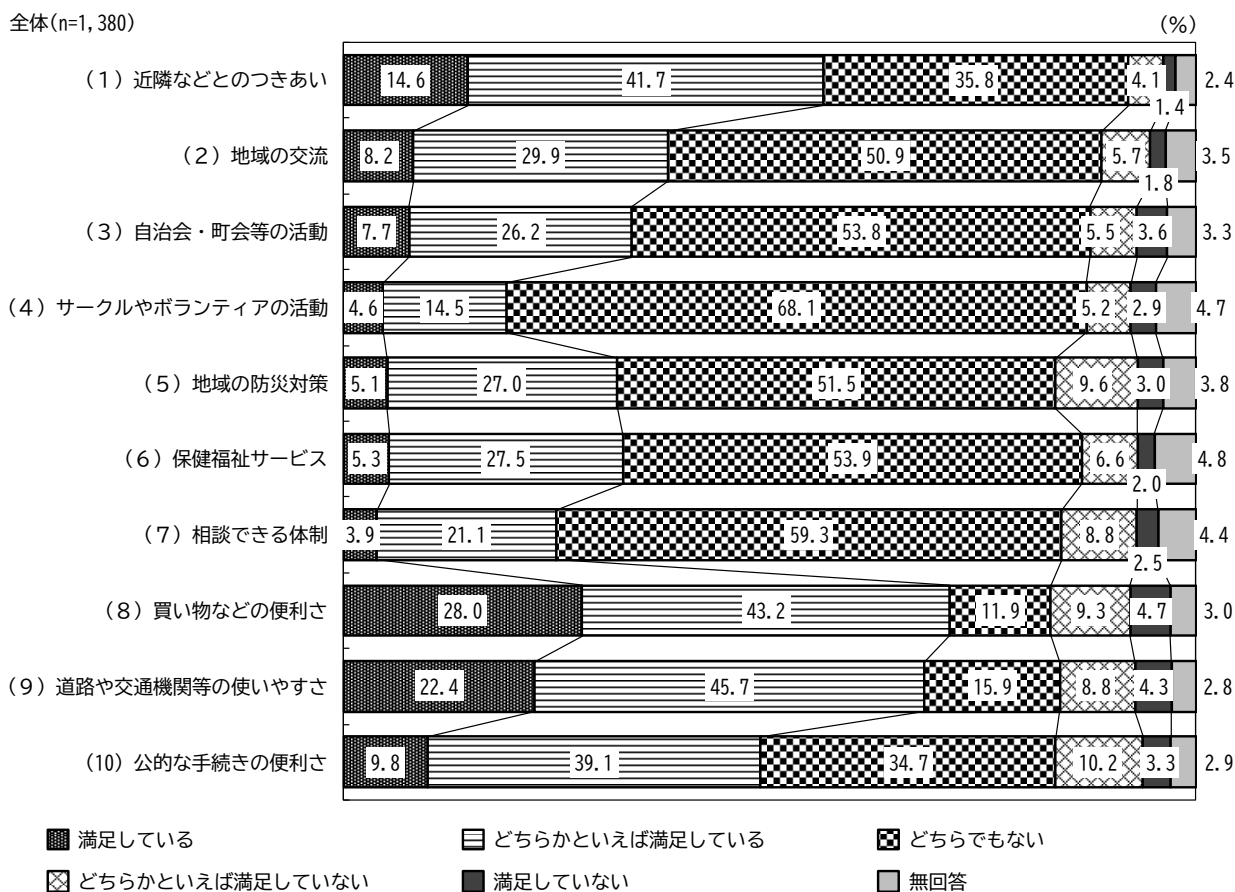
物資の備蓄	57.8%
地域住民同士の声かけや安否確認	57.7%
地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成	43.7%
避難時に支援が必要な人を把握しておくこと	39.3%
防災訓練の実施	30.0%
商店や企業と災害時の協力体制をつくること	24.3%
地域内外の団体等との日ごろからの交流	12.7%
その他	2.0%
分からない	5.7%
無回答	2.0%

カ 市の福祉施策

① 居住地域の暮らしやすさ

地域の暮らしやすさでは、『相談できる体制』、『サークルやボランティアの活動』で、満足している割合が低くなっています（図表2-48）。

図表2-48 居住地域の暮らしやすさに関する満足度(全体)



全体 (n=1,380)

(1) 近隣などとのつきあい

満足している	14.6%	どちらかといえば満足している	41.7%
どちらでもない	35.8%	どちらかといえば満足していない	4.1%
満足していない	1.4%	無回答	2.4%

(2) 地域の交流

満足している	8.2%	どちらかといえば満足している	29.9%
どちらでもない	50.9%	どちらかといえば満足していない	5.7%
満足していない	1.8%	無回答	3.5%

(3) 自治会・町会等の活動

満足している	7.7%	どちらかといえば満足している	26.2%
どちらでもない	53.8%	どちらかといえば満足していない	5.5%
満足していない	3.6%	無回答	3.3%

(4) サークルやボランティアの活動

満足している	4.6%	どちらかといえば満足している	14.5%
どちらでもない	68.1%	どちらかといえば満足していない	5.2%
満足していない	2.9%	無回答	4.7%

(5) 地域の防災対策

満足している	5.1%	どちらかといえば満足している	27.0%
どちらでもない	51.5%	どちらかといえば満足していない	9.6%
満足していない	3.0%	無回答	3.8%

(6) 保健福祉サービス

満足している	5.3%	どちらかといえば満足している	27.5%
どちらでもない	53.9%	どちらかといえば満足していない	6.6%
満足していない	2.0%	無回答	4.8%

(7) 相談できる体制

満足している	3.9%	どちらかといえば満足している	21.1%
どちらでもない	59.3%	どちらかといえば満足していない	8.8%
満足していない	2.5%	無回答	4.4%

(8) 買い物などの便利さ

満足している	28.0%	どちらかといえば満足している	43.2%
どちらでもない	11.9%	どちらかといえば満足していない	9.3%
満足していない	4.7%	無回答	3.0%

(9) 道路や交通機関等の使いやすさ

満足している	22.4%	どちらかといえば満足している	45.7%
どちらでもない	15.9%	どちらかといえば満足していない	8.8%
満足していない	4.3%	無回答	2.8%

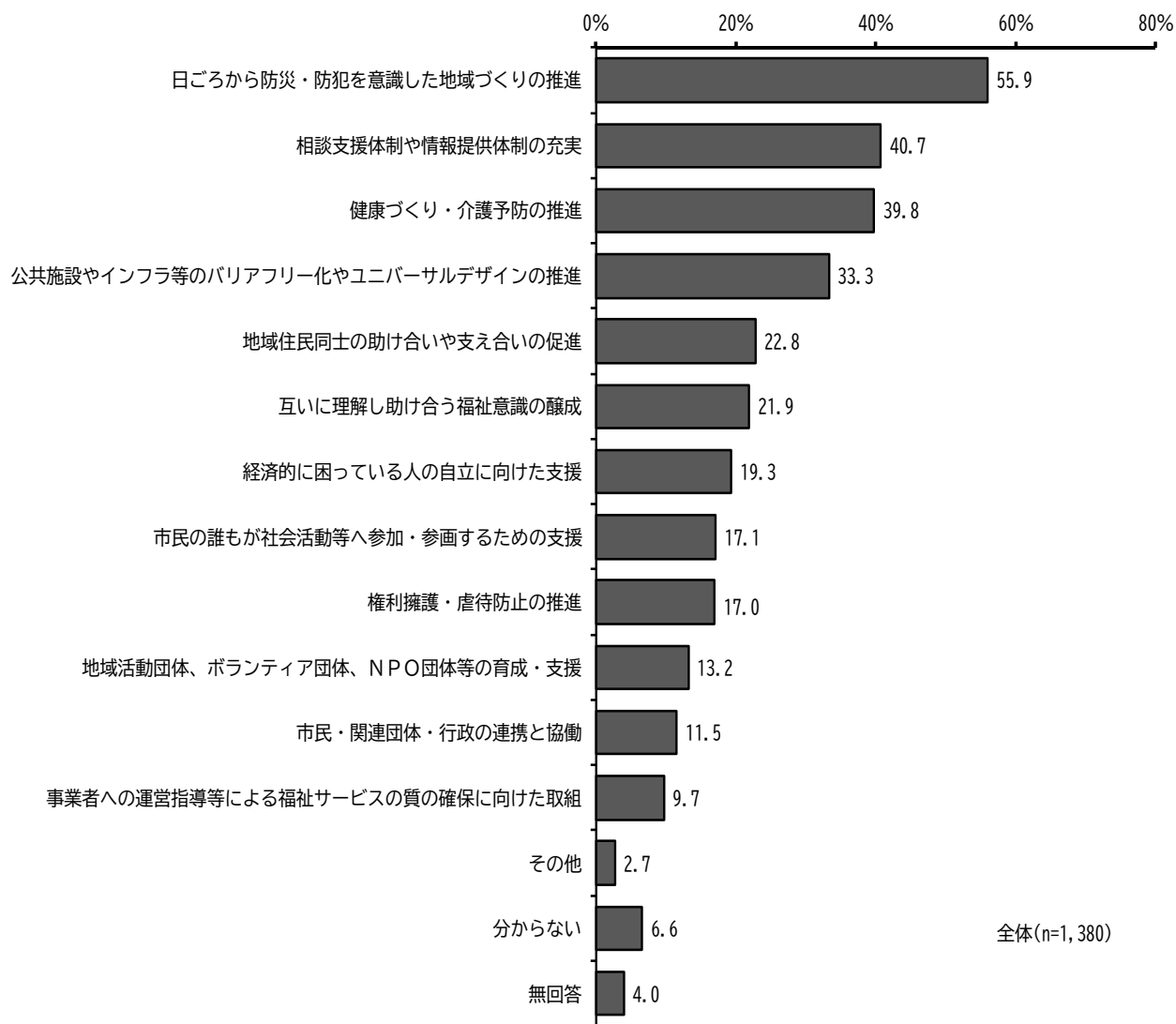
(10) 公的な手続きの便利さ

満足している	9.8%	どちらかといえば満足している	39.1%
どちらでもない	34.7%	どちらかといえば満足していない	10.2%
満足していない	3.3%	無回答	2.9%

② 市が優先して取り組むべき福祉施策

「日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進」が最も多く、次いで「相談支援体制や情報提供体制の充実」、「健康づくり・介護予防の推進」と続いています（図表2－49）。

図表2－49 府中市で優先して取り組むべき福祉施策（全体：複数回答（5つまで））



全体（n=1,380）	
日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進	55.9%
相談支援体制や情報提供体制の充実	40.7%
健康づくり・介護予防の推進	39.8%
公共施設やインフラ等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進	33.3%
地域住民同士の助け合いや支え合いの促進	22.8%
互いに理解し助け合う福祉意識の醸成	21.9%
経済的に困っている人の自立に向けた支援	19.3%
市民の誰もが社会活動等へ参加・参画するための支援	17.1%
権利擁護・虐待防止の推進	17.0%
地域活動団体、ボランティア団体、NPO団体等の育成・支援	13.2%
市民・関連団体・行政の連携と協働	11.5%
事業者への運営指導等による福祉サービスの質の確保に向けた取組	9.7%
その他	2.7%
分からない	6.6%
無回答	4.0%

7 グループインタビュー・グループディスカッションの概要

地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野の分野横断調査として、地域福祉の担い手グループインタビュー、相談支援機関グループインタビュー、生活支援機関インタビュー、文化センター圏域別グループディスカッションを実施しました。

(1) 地域福祉の担い手グループインタビュー

目的	日ごろの活動状況や活動するうえでの課題、地域福祉の担い手が求める今後の支援方法及び市との協働に向けた意向を把握する。
対象者	エリアに縛られない活動をしている地域福祉の担い手（ボランティア団体、NPO法人、地域貢献活動を行っている企業等）
実施手法	グループインタビュー
調査時期	令和元年12月14日（土）、12月16日（月）
テーマ	①活動状況 ○活動人数、活動内容、今後力を入れていきたいこと等 ②活動をするうえでの課題 ○活動上の問題点 ○支援等を行ううえで難しい事例 ③活動をとおして気になっていること ○市の地域課題として考えていること ○地域全体で取り組む必要があると感じること ④市との協働について ○市と協働で行っていること、協働をするうえでの課題 ○今後、市と協働で行いたいこと

(2) 相談支援機関グループインタビュー

目的	多機関協働による包括的な相談支援体制の方策を検討するため、様々な相談機関の現状と課題等を把握する。
対象者	市、及び市内の相談機関
実施手法	グループインタビュー
調査時期	令和元年12月17日(火)、12月23日(月)
テーマ	①業務内容 ②相談の現状 ○複合的な課題を抱えるケースの事例、対応 ③相談の課題 ○複合的な課題を抱えるケースに支援が難しいと感じること ④多分野で連携を進めていくうえでの現状と課題 ○連携の現状と課題 ⑤今後の連携体制 ⑥福祉エリアの見直しについて

(3) 生活支援機関インタビュー

目的	市民の普段の生活を支える事業者・企業から地域課題を把握する。今後の地域貢献の方向性、市と協働の方向性を伺う。
対象者	市内の生活関連の事業者・企業(タクシー会社、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、団地関係者、スーパー)
実施手法	ヒアリング、グループインタビュー等
調査時期	令和元年12月9日(月)、12月16日(月)、12月18日(水)、 12月27日(金)、令和2年1月23日(木)
テーマ	①事業概要及び地域の状況 ②地域貢献活動の内容 ③福祉ニーズ、支え合い活動の状況、他の機関等との連携 ④事業活動をするうえでの課題と方向 ○事業活動をするうえで考える地域課題 ○今後の活動・取組の意向 ⑤市との協働・連携について

(4) 文化センター圏域別グループディスカッション

目的	地域に根付いて活動している団体の方々から地域における課題と課題解決のためにできることを把握し、地域における住民主体の課題解決力強化の方向性を検討する。また、市全体の課題と圏域別の課題を整理する。
対象者	地域で活動している団体の方(民生委員・児童委員、自治会・町会等、シニアクラブ、ふれあいいきいきサロン運営者、コミュニティ協議会、わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーター、各団体から2人ずつ)
実施手法	○文化センター圏域ごとに2つのグループでグループディスカッション形式の懇談会
調査時期	令和元年10月26日(土)、10月27日(日)、11月9日(土)、11月10日(日)
テーマ	あなたが住んでいる地域のこれからを考えませんか？ ①地域の課題(困っていること、課題を抱える人・世帯) ②課題を解決するために地域でできること

8 計画の評価

(1) 計画の評価（97事業）

平成27年度から令和2年度の計画期間中の事業の実績や進捗状況について、府中市福祉のまちづくり推進審議会に諮りながら評価を行いました。評価は次の3段階で行い、評価に基づき、次年度以降に向けた改善点等を検討しました。

○：事業内容のとおり実施

△：事業内容の一部を実施

×：未実施

目標1 安心・安全の仕組みづくりの推進

すべての事業において、当該年度の計画内容に取り組みました。しかしながら、各相談機関の相談件数は年々増加し、内容も複雑化しており、他分野にまたがるケースも増加しており、相談体制の強化が必要です。また、地域における避難行動要支援者の安否確認や避難誘導の仕組みづくりの支援が必要です。

事業 番号	事業名	評価			
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
1	相談窓口の連携強化	○	○	○	○
2	総合相談窓口の整備	○	○	○	○
3	利用者の立場に立った相談体制の充実	○	○	○	○
4	地域福祉コーディネーター(仮称)の育成・配置	○	○	○	○
5	苦情相談窓口の充実	○	○	○	○
6	権利擁護事業の充実	○	○	○	○
7	市民後見人の養成・活用	○	○	○	○
8	虐待や暴力に対する相談窓口の周知	○	○	○	○
9	避難行動要支援者支援体制の充実	○	○	○	○
10	避難ルート及び避難所のバリアフリー化	○	○	○	○
11	防災マップの充実	○	○	○	○
12	サービス提供事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進	△	○	○	○
13	社会福祉施設等との防災協定、福祉避難所の確保	△	○	○	○
14	防犯意識の向上	○	○	○	○
15	犯罪に関する情報提供の充実	○	○	○	○
16	声掛け隊の組織化支援	○	○	○	○
17	生活困窮者の自立相談支援の充実	○	○	○	○
18	生活困窮者の就労支援事業の実施	○	○	○	○
19	生活困窮者の住居確保給付金の支給	○	○	○	○
20	生活困窮者の家計再建支援の実施	○	○	○	○
21	生活困窮家庭の子どもへの学習支援の実施	○	○	○	○
22	生活問題の実態把握	○	○	○	○
23	福祉課題の共有	○	○	○	○
24	事業者団体への支援	○	○	○	○
25	福祉サービス事業者への運営指導	○	○	○	○
26	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	○	○	○	○

目標2 いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりの推進

すべての事業において、当該年度の計画内容に取り組みました。今後は、介護予防や健康づくり活動の自主グループの立ち上げ支援、活動のリーダーとなる人材育成の更なる支援が必要です。また、住民参加による福祉サービスの充実が必要です。

事業 番号	事業名	評価			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
27	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携	○	○	○	○
28	こころの健康を守る取組の推進	○	○	○	○
29	成人健康診査・各種検診	○	○	○	○
30	特定健康診査・特定保健指導	○	○	○	○
31	後期高齢者医療健康診査	○	○	○	○
32	健康管理の促進	○	○	○	○
33	自主的な健康づくりへの支援	○	○	○	○
34	健康づくり・介護予防の場と機会の提供	○	○	○	○
35	介護予防事業の充実	○	○	○	○
36	相談・情報提供体制の充実	○	○	○	○
37	個人の健康管理への支援	○	○	○	○
38	住まいの確保	△	○	○	○
39	住まいのバリアフリー化	○	○	○	○
40	多様な主体による生活支援の推進	○	○	○	○
41	地域での見守り活動の充実	○	○	○	○
42	認知症高齢者を支えるまちづくり	○	○	○	○

目標3 支え合いの福祉コミュニティの形成

概ね当該年度の計画内容に取り組みました。今後は、わがまち支えあい協議会など、住民主体の地域課題を解決する仕組みづくりの実現に向けた更なる支援が必要です。

事業 番号	事業名	評価			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
43	文化センター等を活用した福祉活動の推進	○	○	○	○
44	交流活動支援の充実	○	○	○	○
45	地域での自主的な福祉活動の支援	○	○	○	○
46	地域福祉活動推進事業への支援	○	○	○	○
47	小地域活動の推進	○	○	○	○
48	あらゆる市民の地域参加の促進	○	○	○	○
49	ボランティア活動による生活支援の充実	○	○	○	○
50	就業機会の拡大	○	○	○	○
51	多様な主体との連携	○	○	○	○
52	地域の自主財源の確保	×	△	△	○
53	相談窓口の連携強化(再掲 1)	○	○	○	○
54	活動拠点の拡充	○	○	○	○
55	地域子育て支援事業	○	○	○	○
56	子育てひろば事業	○	○	○	○

目標４ 市民との協働の推進

計画期間の当初は未実施の事業もありましたが、概ね当該年度の計画内容に取り組みました。今後は、市民が多様な知識や経験をいかして幅広くボランティア活動ができるよう更なる支援の充実が必要です。

事業 番号	事業名	評価			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
57	専門的な人材の確保	×	△	△	○
58	多様な人材の育成・確保	○	○	○	○
59	地域福祉コーディネーター(仮称)の育成・配置(再掲 4)	○	○	○	○
60	ボランティアセンター事業の拡充	○	○	○	○
61	支援ネットワークの推進	○	○	○	○
62	民生委員・児童委員活動への支援	○	○	○	○
63	地域福祉団体への支援	○	○	○	○
64	情報交換の場の設置	×	×	△	○
65	地域での見守り活動の充実 (再掲 41)	○	○	○	○
66	関係団体との連携	△	○	○	○
67	地域福祉活動推進事業への支援(再掲 46)	○	○	○	○
68	小地域活動の推進(再掲 47)	○	○	○	○
69	民間活力の活用	○	○	○	○
70	地域との連携の推進	○	○	○	△

目標5 連携・協働で進める福祉のまちづくりの推進

計画期間の当初は未実施の事業もありましたが、概ね当該年度の計画内容に取り組みました。
 今後は、分かりやすい情報を提供するため、情報提供の手段の更なる充実が必要です。

事業 番号	事業名	評価			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
71	福祉意識の醸成	○	○	○	○
72	福祉教育・啓発活動の推進	○	○	○	○
73	分かりやすい情報提供	○	○	○	○
74	情報利用のアクセスの確保	○	○	○	○
75	カラーバリアフリーガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知	○	○	○	○
76	公共施設のサイン(案内板)整備の拡充	○	○	○	○
77	音声案内の整備	○	○	○	○
78	使いやすい制度についての情報提供	○	○	○	○
79	市民参画による制度づくり	×	×	△	△
80	協議会等への参加推進	○	○	○	○
81	ワークショップ・懇談会の開催	×	○	○	○
82	市民の福祉ニーズの把握	×	○	○	○
83	福祉のまちづくり推進事業	○	○	○	○
84	福祉的環境の整備の推進	○	○	○	○
85	公共施設のバリアフリー化の推進	○	○	○	○
86	公共施設のだれでもトイレの整備拡充	○	○	○	○
87	学校のバリアフリー化の推進	○	○	○	○
88	住まいのバリアフリー化(再掲 39)	○	○	○	○
89	トイレのバリアフリー化促進	○	○	○	○
90	ベンチ設置の拡充	○	○	○	○
91	歩行空間の段差解消の推進	○	○	○	○
92	移動ルートの整備促進	○	○	○	○
93	交通事業者との連携強化	○	×	○	○
94	福祉移送の支援	○	○	○	○
95	コミュニティバスの運行	○	○	○	○
96	自転車駐車場の整備	○	○	○	○
97	バリアフリー情報の提供	△	△	△	○

評価一覧のまとめ

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度
○:事業内容のとおり実施	86 事業	91 事業	92 事業	95 事業
△:事業内容の一部を実施	5 事業	3 事業	5 事業	2 事業
×:未実施	6 事業	3 事業	なし	なし

(2) 重点施策

平成27年度から令和2年度までの計画期間では、「福祉コミュニティの形成」と「セーフティネットの充実」を重点施策として取組を進めました。

① 福祉コミュニティの形成

指標名 (単位)	指標の説明	現状値	計画最終年度 (令和2年度) 目標値	令和元年度 実績値
避難行動要支援者名簿登録指数(%)	避難行動要支援者名簿登録者を75歳以上人口で除したものです。事業を周知し、指数の維持を目指します。	35.6 (平成23年度)	38.0	31.4
社会福祉協議会登録ボランティア数(人)	社会福祉協議会に登録しているボランティアの人数です。自主的な地域福祉活動を促進し、人数の増加を目指します。	1,017 (平成25年度)	1,115	912

② セーフティネットの充実

指標名 (単位)	指標の説明	現状値	計画最終年度 (令和2年度) 目標値	令和元年度 実績値
地域福祉コーディネーター配置数(か所)	福祉の総合相談支援機能を担う地域福祉コーディネーターの配置数です。相談支援機能の強化を図るため、配置数の増加を目指します。	—	6	6
市民後見人受任者数(人)	判断能力の低下した地域の高齢者や障害のある人の生活支援を行う市民後見人数です。人数の増加を目指します。	3 (平成25年度)	7	9

9 地域福祉・福祉のまちづくり推進にあたっての今後の課題

本市の現状、計画策定のための調査結果及び平成27年度から令和2年度までを計画期間とする地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の取組の結果を踏まえた地域福祉・福祉のまちづくり推進にあたっての今後の課題は次のとおりです。

(1) つながりが希薄化する地域社会への対応

① 地域における支え合いの促進

本市の人口・世帯数は増加傾向にある一方で、1世帯当たりの世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます。また、高齢化率も上昇しており、従来の世帯内での支え合いだけではなく、地域における支え合いを促進する必要があります。

また、一般市民調査では、近所づきあいが必要だと考えている人は約9割いますが、近所づきあいの現状は、「道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる」が最も多くなっています。近所づきあいのない理由は、「普段つきあう機会がないから」及び「知り合うきっかけがないから」が多くなっています。なお、地域による支え合いをより充実するために必要なこととして、「地域に関心を持ち、日ごろから近隣の人と関わりを持つよう心がけること」が最も多くなっています。

今後は、地域に関心を持ち、地域における助け合い・支え合いを促進するための意識啓発、場づくり及び知り合うきっかけづくりなど、近所づきあい及び地域における支え合いを促進するための更なる方策が必要です。

② 地域の担い手の確保・育成

府中市市民活動センタープラッツでは、市民活動を始めたい市民に対する講座、市民活動に関する講演会等を実施するとともに、市民活動に取り組む市民・団体を支援しています。また、ボランティアセンターでは、ボランティアに対する情報提供・相談支援等を行い、あらゆる市民の地域参加を促進しています。

しかし、一般市民調査では、地域活動・ボランティア活動に月1～2回以上取り組むと回答した人は3割程度にとどまっています。また、分野横断調査の文化センター圏域別グループディスカッションでは、どの地域でも、地域の担い手不足が課題としてあげられています。一方で、一般市民調査では、近隣で手助けできることがあると回答している人は8割を超えており、特に「日常の見守りや声かけ」、「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」ができると回答した人が多くなっています。

今後は、手助けできることがあると答えた人を活動につなげるための雰囲気づくりや仕組みづくりを積極的に行っていくことが必要です。

③ 住民主体で地域課題を発見し、解決に向けた検討を行う仕組みづくり

平成27年度から令和2年度の計画期間では、地域における支え合いの推進に向け、住民相互の支え合い組織であるわがまち支えあい協議会等の地域福祉活動団体の取組を支援してきました。同協議会は、文化センター圏域を基本とした組織であり、令和元年度末時点では、4つの同協議会が発足し、住民が参加しながら福祉課題を解決していく地域づくりが進んでいます。

また、一般市民調査では、活動の拠点として利用する施設は、文化センターが最も多くなっています。令和3年度から福祉エリアを、文化センター圏域を基本とする11エリアに設定します。今後は、11の福祉エリアを基本とした住民主体の地域課題を解決する仕組みづくりの構築及び更なる推進に向けた支援が必要です。

④ 防災を意識した地域における関係づくりの促進、地域の防災体制の強化

平成27年度から令和3年度までを計画期間とする福祉計画では、「災害時における避難行動要支援者への支援」に係る取組を進めてきました。しかし、令和元年10月の台風19号による風水害では様々な課題が生じ、新たな対策を検討する必要が出てきています。

また、一般市民調査では、困っているときに近隣で手助けしてほしいことは、「災害時など非常時の安否確認や避難の手助け」が最も多くなっており、その割合は特に18～39歳の若い世代で4～5割と高くなっています。

また、同調査で、地域の暮らしの満足度を尋ねた質問では、『地域の防災対策』は《満足》の割合が3割台で、全10項目のうち3番目に低くなっており、本市が優先して取り組むべき福祉施策としては、「日ごろから防災・防犯を意識した地域づくりの推進」が最も多くなっています。

同調査では、災害に備えて地域で取り組むとよいと思うものは、「物資の備蓄」、「地域住民同士の声かけや安否確認」が多くなっていることから、日ごろから防災を意識した地域における関係づくりを促進するとともに、物資の備蓄や住民同士の声かけや安否確認など、地域における災害対策の取組を促進する必要があります。

(2) 多様化・複合化する課題への対応

① 多様な媒体・手段による福祉に関する情報提供の充実、相談窓口の周知

一般市民調査では、福祉に関する情報入手先は、「広報ふちゅうや市のパンフレットなどの印刷物」が最も多く、次いで「町内の回覧板」、「友人や知人から」が続いており、情報入手の際に困っていることは、「どこで又はどうすれば情報が入手できるのか分からない」が最も多く、次いで「情報の内容が分かりにくい」、「ほしい情報が少ない」と続いています。

また、同調査では、福祉に関する相談窓口の認知度は、「市役所の相談窓口」は6割台で高くなっていますが、それ以外の窓口では、認知度が3割を超えている項目がなく、相談窓口を利用するにあたっての課題は、「どの相談窓口に行けばよいか分からない」が最も多くなっています。

さらに、同調査では、障害や制度の認知度は、『発達障害・学習障害』や『若年性認知症』の認知度が4～5割台となっていますが、『障害者差別解消法』や『再犯防止推進法』は認知度が

1割程度となっています。

今後は、多様な媒体・手段による福祉に関する情報提供の充実を図るとともに、相談窓口の周知を図る必要があります。

② 市民が利用しやすい相談体制の整備

本市は、平成27年度から令和2年度の計画期間において、新たに身近な地域で市民からの相談を受ける地域福祉コーディネーターを配置し、6つの文化センターで毎週困りごと相談会を実施しました。

一般市民調査では、悩みや困りごとを相談できる人がいない人は14.2パーセントとなっています。また、地域の暮らしの満足度を尋ねた質問では、『相談できる体制』は《満足》の割合が2割台で全10項目のうち2番目に低くなっており、市が優先して取り組むべき福祉施策は、「相談支援体制や情報提供体制の充実」が2番目に多くなっています。

さらに、同調査では、相談窓口を利用するにあたっての課題は、「どの相談窓口に行けばよいかわからない」が最も多く、次いで「相談しても悩みが解決するか分からない」、「相談窓口が開いている時間に行けない」と続いています。相談形態の希望は、年代により「来所による相談」、「メールによる相談」、「ライン等の無料通話アプリによる相談」などがあります。

今後は、多様な相談形態や休日や夜間も相談が可能な窓口の設置に向けた検討が必要です。

③ 複合的な課題を抱える人・世帯、制度の狭間にいる人・世帯を支援する仕組みの構築、体制の強化

各相談機関への相談件数は年増加傾向にあり、内容も複雑化し、他分野にまたがる課題を抱えているケースも増えています。また、分野横断調査の相談支援機関へのグループインタビューにおいても、8050問題等の複合的な課題を抱える事例が増えており、多機関が連携して対応する必要がある、包括的に連携するネットワークづくりが課題であるという意見が挙げられました。

今後は、従来の制度では対応が困難な課題や複合的な課題を抱えた人や世帯に対応し、解決に向けた全庁的な連携や関係機関等との連携体制の構築が必要です。

(3) 誰もがいきいきと健康に生活できる環境づくり

① 身近な地域における健康づくり活動・介護予防活動の推進

本市では、講座やフォーラム等を開催し、健康づくりに向けて啓発を図っています。また、身近な地域における健康づくり・介護予防に関する人材の育成、活動支援等を行っています。

一般市民調査では、日常生活における悩みや不安は、「自分や家族の健康のこと」が最も多くなっています。また、同調査では、市で優先して取り組むべき福祉施策として、「健康づくり・介護予防の推進」上位に挙がっています。

すべての市民がいきいきと健康に生活するために、身近な地域における健康づくり・介護予防活動の充実等が必要です。

（４）福祉のまちづくりの推進

本市は、高齢者や障害のある人を含めた全ての人が安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちづくりを実現するため、心のバリアフリー、情報のバリアフリー、制度のバリアフリー及び物理的なバリアフリーを推進しています。

一般市民調査では、福祉のまちづくりを実現するために、優先して取り組む必要があることは、「高齢者、障害等のある方、乳幼児を連れた方が歩きやすい道路の整備」が最も多く、次いで「交通安全や防犯等、安全、安心に暮らすための体制整備」、「公共施設や公共交通機関のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進」が多くなっています。

また、同調査では、心のバリアフリーを実現するために必要なことは、「学校等で高齢者や障害等のある方に子どものころから自然に接する環境で過ごすこと」が最も多く、次いで「福祉に関する情報にふれる機会が増えること」が多くなっています。

今後も障害物が取り除かれた歩道や道路などの物理的なバリアフリー、だれもが希望する社会活動に参加及び参画することを支援することによる制度のバリアフリー、わかりやすい案内標示や手話通訳の配置や音声ガイドなどによる情報のバリアフリー、子どもからの福祉教育や福祉に関する情報に触れる機会を増やすことでの心のバリアフリー、等に取り組むことで、更なる福祉のまちづくりを推進する必要があります。